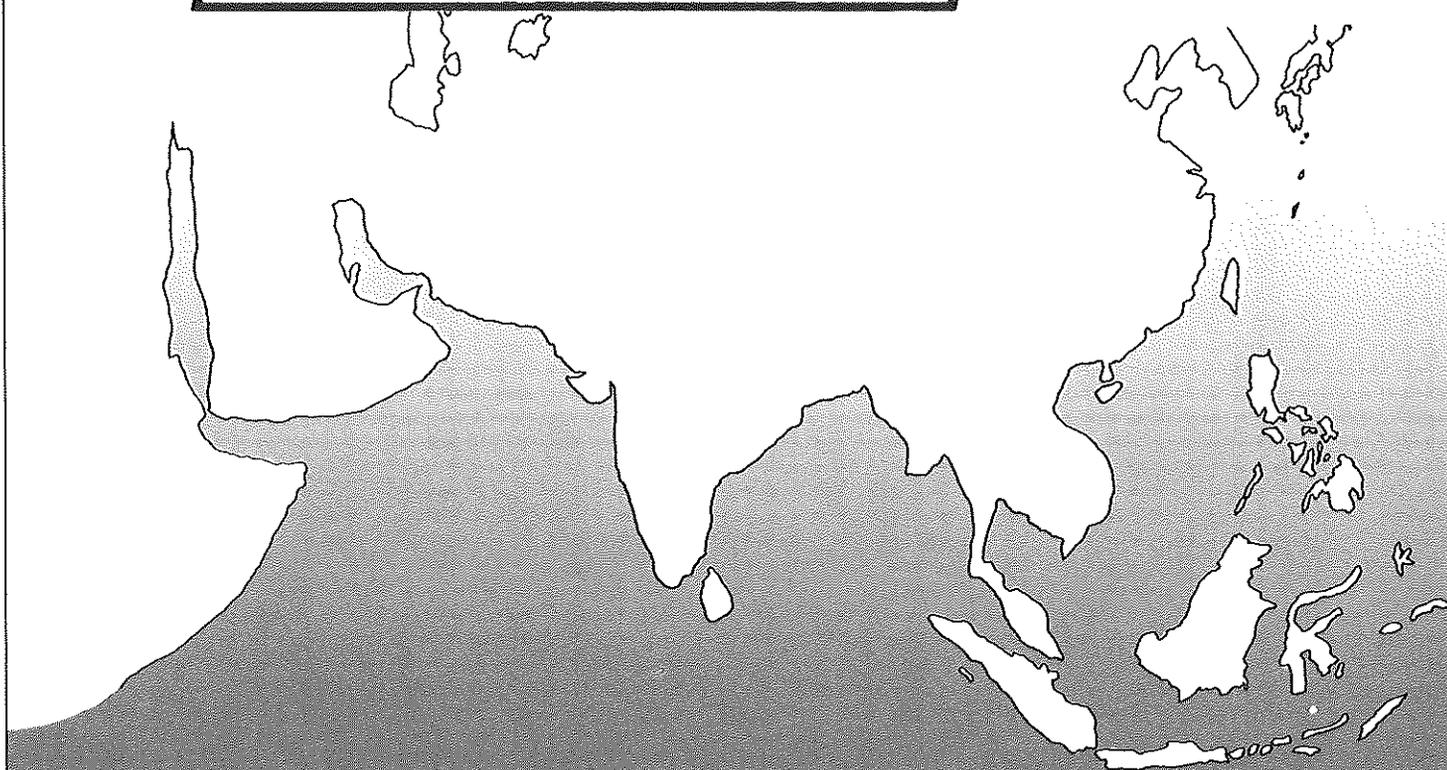


Asian Population & Development

アジア

人口と開発

ISSN 0911-5684



1991・No.39

財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)発行

目次

巻頭言

1

東南アジアの泥炭土壌とその農業利用

日本大学農獣医学部専任講師

隅田裕明

2

国際人口問題ベトナム視察旅行印象記

参議院議員 高桑栄松

9

国際人口問題議員懇談会・会長に中山太郎氏・代行は鹿野道彦氏

17

IPを通じて見たもの

—— ベトナム・ブータンの母子保健・家族計画

(財)ジョイセフプログラムオフィサー 石井澄江

19

女子識字率と出生率、死亡率その他の関連データ

36

にゅうすふおーらむ

38

APDA・日誌

60

APDA賛助会員ご入会のご案内

61

財団法人アジア人口・開発協会役員名簿

62

本協会実施調査報告書及び出版物

巻頭言

人口・開発のパイオニア——中国——

中国の行動力にはまことに目を見張るすさまじいものがある。熱病にも等しいような一〇年間にわたる文化革命が一九七六年におさまるや世界中の誰も予想しえなかった行動が始まった。文革後わずか二年後の一九七八年に、集団的ノルマ制の農業から生産請負制へと市場経済の早変わりが行われた。第二はこれまた国連でさえ危ぶんだ“夫婦当たり子供は一人”という人口政策が矢継早に翌一九七九年に採用された。

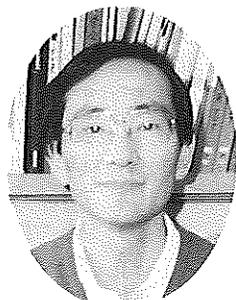
この開発と人口の分野における二つの偉大な政策決定を、私はかつて二つの跳躍台とよんだことがある。西欧社会の理論にも政策にも先例の全くない近代化政策の実践である。徹底した現実認識から生まれた選択の余地のないぎりぎりの政策である。西欧的経験や理論の枠組みには存在しない人類史の実験であるところに偉大な意義がある。

出生率は十年間に半減し、死亡率の改善も著しく、平均寿命は韓国と等しい七十一年に達している。経済成長も画期的である。少なくとも大都市や沿海地域での人々の生活水準の上昇はめざましい。

中国人の伝統的にすぐれた企業家精神は新しい経済体制によって、水を得た魚のように躍動している。儒教文化も新しい土壌の中で活発に動き始めている。人口と開発に深い関心をもつ私共にとって、中国の行動は開発途上国のパイオニアとして貴重な教訓となる。

(黒田俊夫)

東南アジアの泥炭土壌とその農業利用



日本大学農獣医学部

専任講師

隅田裕明

熱帯泥炭土壌は東南アジア沿岸低湿地に分布し、その面積はほぼ三〇〇万鈔に達する。とりわけマレーシア、インドネシアの沿岸低湿地に集中し、その大部分は湿地林として残されている。近年これら地域の人口増加にともない泥炭地帯は最後に残された潜在的耕作可能地として注目を集め、急速な利用が進められている。しかし、泥炭土壌については基本的な性質に関する知見が少なく、積極的な利用は地域の環境保全、安定的かつ継続的な農業生産および周辺地域の環境破壊の観点からも危険性が大きい。

泥炭土壌は USDA Soil Taxonomy では Histosol (有機質土壌) に分類される。

Histosol は土壌が年間一ヵ月以上水で飽和するか、年間を通し絶えず水で飽和した低湿地(凹地、湖沼)に発達する。このような条件下では嫌気的環境条件が作られ、有機物の分解が緩慢になる結果、分解不完全な植物遺体が集積する泥炭集積作用が起る。このように集積した未分解植物遺体を主とする堆積物を泥炭と呼ぶ。泥炭表面では酸化分解を受けるため、表層の一部が土壌化された泥炭土壌が生成する。泥炭の分布は亜寒帯と温帯の一部に分布し、水性雑草に由来する泥炭が北半球を中心に分布している。しかし、植物生産量が大きい熱帯では樹木に由来する木質泥炭が生成することが

特徴である。亜寒帯〜温帯に生成した泥炭は燃料、有機質肥料等に用いられるが、熱帯泥炭は樹木を材料とするため未分解の大木が存在するためその利用は限られている。

本稿ではマレーシア、インドネシアにおける泥炭の分布、利用および農業生産上の問題点について概括する。

(一) 東南アジアにおける泥炭の分布

図1に東南アジアにおける泥炭の分布図また各国の泥炭分布面積を表1に示した。分布図にみられるように泥炭は海岸線に沿って分布している。これらの地域では高温多湿な気候条件であるため有機物の分解は極めて急速に進行する。しかしこの分解作用を阻害する最も大きな要因は水である。沿岸地帯は河川堆積物による沖積地帯が分布し、これらの地域は特に上流より運ばれる細粒質土壌の堆積作用により生成された地域である。これら地域の汽水域は還元状態となり植物残さ等の有機物の存在により還元状態はより強くなり、その結果未分解木質を含む泥炭土壌が生成される。また、熱帯泥炭地

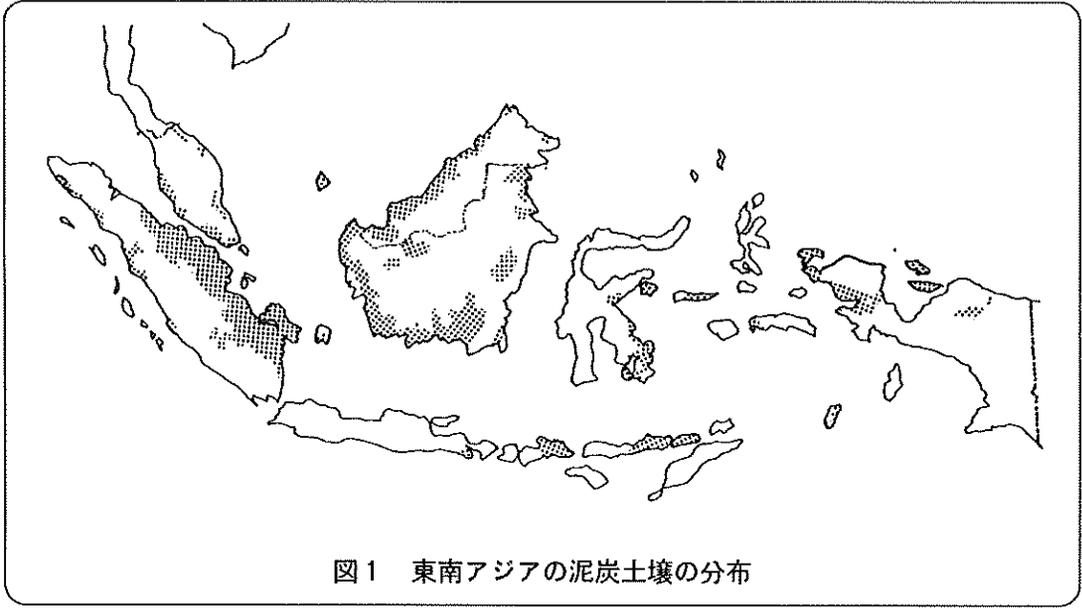


図1 東南アジアの泥炭土壌の分布

表1. 東南アジア各国における泥炭分布面積

国名	泥炭面積 (万ha)	国土面積に 占める割合(%)
インドネシア	2,700	14.1
マレーシア	240	7.3
タイ	50	1.0
ブルネイ	10	17.5
合計	3,000	10.8

域の大部分地域の汽水域堆積物はパイライト (FeS₂) と呼ばれる可酸化性硫黄化合物を含んでいる事が特徴である。パイライトは泥炭の収縮、消失後には酸性硫酸塩土壌化してくる可能性を持っている。このような生成要因、劣悪な環境条件を持つため泥炭土壌は未利用のまま近年まで放置されてきた。

ある。前者は Shallow peat (1・五^分以内)、Medium deep peat (1・五^分以上) 以内)、Deep peat (三^分以上) である。一方後者は分解の進行にともない Fibric, Hemic, Sapric に分類される。

東南アジア各国の分布面積は表1に示したようにインドネシアが最も多くマレーシア、タイ、ブルネイの順を示している。国土面積に占める泥炭分布割合はインドネシア、ブルネイおよびマレーシアでは一〇%前後が泥炭で占められており、潜在的可耕地として貴重な資源であると考えられる。

(二) 泥炭土壌の利用

泥炭土壌の農地としての利用にあたっては、植生を伐採し排水する事が必要である。しかし、排水は泥炭の脱水、圧縮さらに分解を引き起こし、急速な地表面の沈下を招き、排水効率が悪化するため、さらに排水を強化する必要性が発生する。その結果排水と地表面の沈下の悪循環を繰り返し泥炭の消失を招く。このように泥炭土壌は微妙な生態バランスの上に存在しているため、安易な排水処理は泥炭の急速な

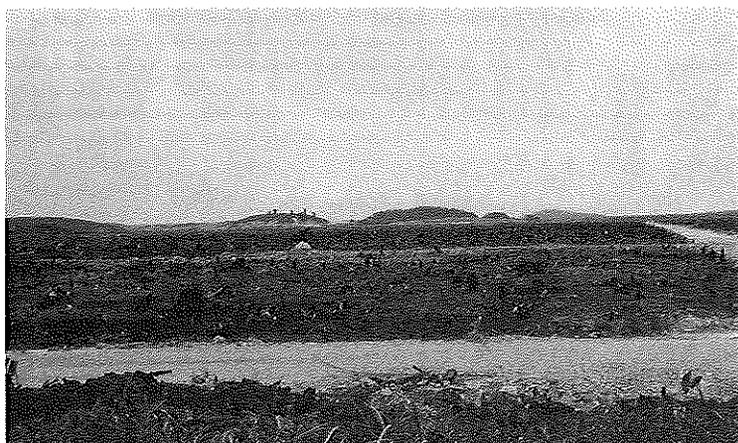


写真1. 大規模開発された泥炭土壌
ライニング、客土により整備された農道



写真2. 開墾後放置された泥炭土壌

分解を促進するため極めて危険な行為である。さらに開発に当たっては交通手段として泥炭地帯の中に農耕用大型機械が通行可能な農道を確保しなければならない。これには泥炭の厚密、ライニングおよび客土盛り土を必要とするため、莫大な設備投資を必要とする。(写真1) 東南アジア各国ともに泥炭土壌が積極的に利用され始めた一九四〇年以降には排水が泥炭土壌に対する有効な開発手段と考えられた。開発に当たっては植生を伐採し、クリーニングのため火入れを行い、排水を行う安易な手法が取られたため、泥炭の急激な分解にともなう収縮、酸性化、養分不良等、また開発後泥炭の分解にともない下層に堆積した未分解巨大木材の露出により放棄された泥炭土壌が存在する。(写真2) 泥炭土壌での作物栽培は水管理が最も重要な利用技術となる。雨期と乾期を持つモンスーン気候下での排水管理は小規模な農家単位では極めて困難であり、大規模経営による維持、管理の必要性がある。(写真3) 一方、大規模経営にとって重要な労働力は泥炭分布

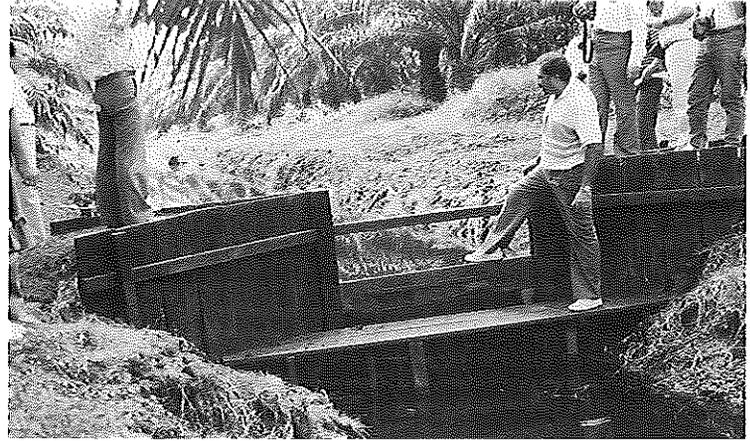


写真3. オイルパームプランテーションでの
水管理、水溶性有機物により停滞水は褐色



写真4. パイナップルプランテーション
労働者の大半は海外労働者に頼っている

地域では若年労働者の都市への流失が大きく、労働力の確保が重要な問題となっている。この労働力確保のために外国からの労働者の移動が顕在化している。マレーシア サラワク州のパイナップル農園では半数以上がインドネシアからの不法入国労働者である。このことも今後の労働力確保、地域経済上の重要な課題である。

(三) 泥炭土壌での作物栽培

泥炭土壌では主にパイナップル、サゴヤシ、オイルパーム、ココナッツ、コーヒー、水稲、野菜類等が栽培されているが、主要作物はパイナップル、オイルパームおよびサゴヤシである。(写真4)作物栽培に関しては泥炭土壌の物理的性質に影響され、集約的施肥管理が必要とされる。とりわけ作付け時の活着不良、活着後の泥炭分解収縮にとまなう根の露出等作物支持力の弱さが問題となる。更に植物生育にとって重要な銅、亜鉛、ホウ素等の微量およびリン酸、カリウムな

どの多量要素の欠乏が生じるとともに泥炭の分解にともない開放されるフェノール化合物等の水溶性有機物による生育障害が発生する。

現在試験研究レベルでは様々な作物の栽培が試みられ、ある程度の成果を納め、栽培指針が確立されつつあるが、農家レベルでの実施には多大な設備投資を必要とされるため、その成果は十分に生かされないのが現状である。また、各種作物の栽培が可能となった場合、収穫物の輸送が問題となる。されらの地域は従来不毛の地とされ、東南アジア各国とも近代化から取り残された地域であるため、消費地へ輸送手段を急速に確保する必要がある。

(四) 泥炭土壌の化学的特性

熱帯泥炭土壌の化学的特徴を一言で述べるなら、有機物含量は極めて高いが、その他の成分は鉍質土壌に比べ極めて劣る貧栄養土壌である。開拓後の泥炭土壌は強酸性(pH4.3)を示す。また、肥料成分では窒素、リン酸、カリウムの三要素の欠乏とともに亜鉛、銅などの微量元素の欠乏が特筆される点である。これは木質資材を材料とする熱帯泥炭の特徴としてとらえることが出来る。

泥炭の全体積の約五〇％は木質由来の半分解物であるため物理的には多孔質であり、含水率が極めて高いことが特徴である。その結果開拓初期に急激な排水を行えば泥炭の体積は急激に減少、収縮するとともに、微生物の活性化による分解が引き



写真5. オイルパーム栽培プランテーション
6年後経過 0.6m沈下した泥炭土壌

起こされる。実際には排水初期に分解にともなう収縮により、土壌表面は三十〜九十%沈下する。(写真5) 現在は地下水位のコントロールにより分解にともなう沈下を軽減しているが、適切な排水管理が行われても年間二〜五%の割合で地表面沈下は続く。この沈下をさらに軽減するには微量元素成分である重金属の添加による微生物の活性化阻害などの手法を総合的に利用する方法が必要であろう。

(五) 結 語

東南アジアの約一〇%を占める泥炭土壌はこの地域に残された最後の農林業可能地域である。しかし、泥炭土壌の安定的な継続利用に関しては本稿で述べたように極めて深刻な問題点が山積している。また、開発、管理技術だけでなくこの地域のもう一つの問題である労働力の移動についても十分に留意した開発、管理が行われない限り、微妙な生態バランスの上に成り立つ泥炭土壌の利用は極めて危険な行為であると考えられる。

(六) 参 考 文 献

- (1) Abstracts of international symposium on tropical peat land. Malaysian Agriculture Research and Development Institute, 1991
- (2) Singh, G.: Micro - nutrient studies on oil palm on peat. Proc. seminar on Fertilisers in Malaysian Agriculture, 1983
- (3) 日本土壌肥料学会講演要旨集 第37集 日本土壌肥料学会 1991
- (4) Henry D. Foth: Fundamentals of soil Science 144-157, 1986

国際人口問題 ベトナム視察旅行 印象記



参議院議員 高桑栄松

一、プロローグ

ベトナムは三〇年に亘る戦争を経て、今日の「ベトナム社会主義共和国」となった。戦争は内乱の形であったが、フランスの植民地政策への反抗であり、米国の反共行動への抗議であった。そして、我々の記憶に新しいのは、米軍の枯れ葉作戦とベトちゃん・ドクちゃんのエピソードである。

私達がしばしば訪れたアセアン諸国とベトナムとの違いは何だろうか？ 長い間の戦争の傷跡はどのように影を落としているのであるだろうか？ ソビエトを頂点とする共産主義が音を立てて崩れつつある今日、この国はどう生きていくのか？ ベトナムへ出発するにあたって色々な想念が胸裡をかすめる。ともあれ、私は未知の国を訪れる好奇心と人口問題への関心を抱いて機上の人となった。

〔ベトナム小史〕

ベトナムは、インドシナ半島の東側に位置し、南シナ海に面する南北に細長い国である（二、六五〇km）。国境は中国、ラオス、カンボジアに接し、ビルマ、タイ、マレーシアに近い。紀元前より一〇世紀

まで続いてきた。日本は、一九四〇年北部インドシナに進駐し、一九四五年仏印軍の武装解除を行い、八〇年に亘る仏支配が終了した。ま

ヴェトナム社会主義共和国人口・開発事情議員視察日程

11月9日(土)

成田発(TG641)⇒バンコク着

11月10日(日)

・バンコク発(TG680)⇒ホーチミン着

・ホーチミン市内視察

11月11日(月)

・南部人口家族計画プロジェクト視察
(UNFPA/UNICEF/JOICFP)

ロンアン省ベンルック市、TAN BUN 村

(保健クリニック訪問、家庭訪問、

ボランティアとの懇談)

・ロンアン省ベンルック市、THANH PHU 村

(FPクリニック訪問)

・ロンアン省人民評議会(省議会)訪問

・チョーライ病院訪問

・医療ゴム企業訪問(UNFPA 計画)

・トゥーズー病院訪問

・国会社会医療委員会との懇談会

11月12日(火)

ホーチミン発(VN311)⇒ダナン着

〈移動〉ダナン⇒フエ

・トゥアンティエン省人民評議会(省議会)歓迎会

・中部家族計画プロジェクト視察

・QUANG PHU 村クリニック視察

・トゥアンティエン省人民評議会歓迎会

11月13日(水)

・フエ市内視察

〈移動〉フエ⇒ダナン

・ダナン市内視察

・ダナン市人民評議会メンバーより表敬を受ける

11月14日(木)

ダナン発(VN310)⇒ハノイ着

・ファム・ソン・保健大臣表敬

・グエン・ティ・タン国会社会医療委員会代表表敬

・レ・クアン・ダオ国会議長表敬

・国会社会医療委員会、人口・開発関係者との懇談会

11月15日(金)

・母子保護研究所及び家族計画協会事務所訪問

・グエン・ルック人口家族計画国家委員会副委員長訪問

・ハノイ市内視察

・UNFPA 代表主催昼食会

・UNFPA との懇談

・ウォー・ヴァン・キエット首相兼

人口家族計画国家委員長表敬

11月16日(土)

ホーチミン廟に献花及びホーチミンの家見学

ハノイ発(TG683)⇒バンコク着

11月17日(日)

バンコク発(TG640)⇒成田着

に至る約一、〇五〇年の間、中国の支配下にあった。従って儒教、大乘仏教(国民の八〇%)の国であり、中国文化圏に属するといえよう。一〇世紀以降は、独立国として国内における支配勢力の興亡を経て一八五八年仏の侵略するところとなり、その支配が第二次世界大戦末期

もなく、北部ベトナム軍と南部仏ベトナム軍との間に内乱が始まり、その終結間近に米軍は異議を唱え、一九六五年北爆を開始した。この戦争は一九七三年パリ平和協定が締結され、一九七六年ベトナム完全統一が宣言されて、ホーチミン主席（一九六九年九月二日死去）指導下の共産主義国家が誕生した。

二、現地での視察・懇談

我国から直行便はないのでバンコク経由ホーチミン市に入った。ついでフエ、ダナン、ハノイ各市に移動したが、ハノイを除きいづれも一日の予定であったので、朝は五時半起床、七時朝食、八時ホテル発飛行場へ向かうといった状況であった。連日朝早く荷物整理のため起床することは、私達にとりやはり厳しい旅程であって、そのストレス疲労は帰国後にも持ち越した様に思われた。気候は北部は亜熱帯、南部は常夏であるが、一級ホテルにも拘らずバスタブ（浴槽）がなく、シャワーだけであったのには奇異の感が抱かれた。

月給は二〇米ドル位との事であるが、今日なお厳しい経済統制下にあるとが認識された。高物価の日本から見れば、まさに半世紀前の姿である。

(一) ホーチミン市

《九一年一月一日》

*ロンアン省人口・家族計画プロジェクト視察（クリニック、ボランティアの婦人との懇談、家庭訪問等）

*チョーライ病院訪問

*トゥーズー病院（産婦人科病院）訪問

*医療ゴム企業視察

（*印は視察・懇談、以下同じ。）

〔ベトちゃん・ドクちゃん〕

人口問題とは直接の係わりではないが、トゥーズー病院のベトちゃん



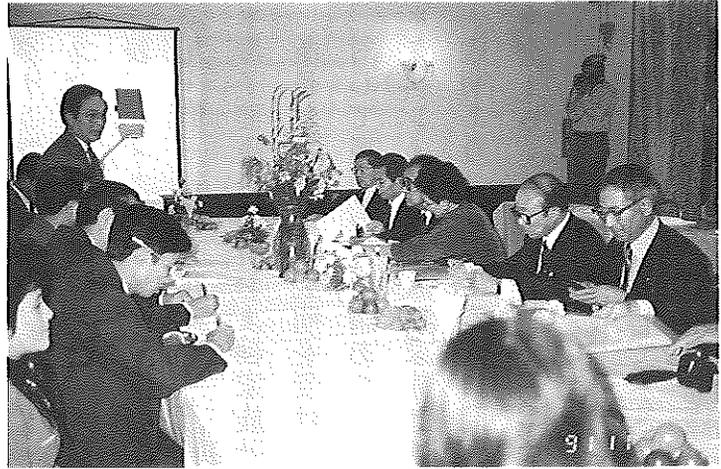
ヴォー・ヴァン・キエット首相表敬（右から6人目）



フォン議員・トゥーズー病院長と
元気になったドクちゃん

ん・ドクちゃんに会うことは、視察旅行のハイライトの一つであった。グエン・ティ・グオング・フォン病院長（女医）の話を聞く。彼女はベトちゃん・ドクちゃんに付き添って来日したこともあり、有名人で副国会議長である。ドクちゃんは片足で松葉杖をついて元気に飛び回り、電子ピアノを弾き、愛嬌を振り撒いていた。この国が独力で行った手術がここまでうまくいったことは、医学の成果として心から嬉しく思われた。しかし、ベトちゃんは片足は伸ばしたままで、来日の折りにも脳障害が指摘されていたように、現在意識反応は示さないようである。二者択一か両者生存かの選択のギリギリの線で後者をとったことはやむを得ない措置であったとは思われるが、医学的判断において妥当であったかどうかについて論議の別れるところであろう。

フォン院長からは病院施設の不備・老朽化に対して援助方の要請があった。



ベトナムの人口・家族計画について
説明するファム・ソン保健大臣（左端）



ロンアン省タンゴア村保健クリニック訪問婦人との懇談

(二) フ ェ 市

《九一年一月一二日》

* トウアンティエン省人口・家族計画プロジェクト視察。

朝ホーチミン空港発、ダナン着。ダナン市より車で二時間半でフェ市着。フォンザンホテルにてベトナム中部人口問題担当委員会と懇談。対岸に大きなドンバ市場が見えた。

* (午後) UNFPA/UNICEF/保健省/ジョイセフによる人口家族計画プロジェクト視察。(プロジェクト地区の村の保健所にて説明あり。ベトナム保健省としてはこのプロジェクト地区を現在の九村から七〇村に拡大したいとの要望あり)

① 新生児は生後直ちに BCG 接種。(注射器具は使い捨てではないので肝炎感染の危険がある。)

② 婦人の一四％は婦人科的疾患を持っている。(水田作業中、泥水に腰まで浸るためとの説明あり。病名は明らかではなかった。対策は考えられていない。リング着用者が多いが、使用方法の不適切も問

題であろう。

* (市内観光) 天姥寺、太和殿、啓成殿。

* ドンバ市場視察。(一三日午前中まで続く)

フェ市は日本の京都と比較されているが、古都らしい遺跡としては期待されるようなものは残されていないように思われた。長年月に及ぶ戦争の影響でもあろうか。

(三) ダナン市

《九一年一月一三日》

午後フェ市発、車にてダナン市へ。

フェ省とダナン省の境界ハイバン峠に仏植民地時代の要塞の残骸あり。

* (市内観光) チャム彫刻美術館(古いヒンズー教遺跡)

* ダナン市人民評議会議員と懇談。(フォンドンホテルにて)。

(四) ハノイ市

《九一年一月一四日》

ダナン空港発、ハノイ着。

* ファム・ソン保健大臣、ゲン・ティ・タン国会社会医療委員会代表、レ・クアン・ダオ国会議長。夫々表敬訪問、懇談。

《九一年一月一五日》

* 母子健康研究所および家族計画協会事務所ドウオン・ティ・クオン所長(女医)の説明を受け、病院内視察。(施設の不備・老朽化に対して援助方の要請あり)

* ゲン・ルック人口家族計画国家委員会副委員長より人口予測等の説明あり。(厚生省人口問題研究所のような業務)

* シーラ・マックレー UNFPA ベトナム代表より UNFPA のプロジェクトの内容、将来計画等について説明あり。(現在、UNFPA が資金協力をしているのは九省で来年からは一六省に増やしたいとのこと。避妊用具を対象者全員に配布の計画。配布だけでなく自主的行動を惹起するため

の理解・教育について一層の工夫が必要であると思われる。)

*ヴォー・ヴァン・キェット首相兼人口家族計画国家委員会委員長表
敬懇談。

*ハンゴ市場視察。

《九一年一月一六日》

*ホーチミン廟と家を見学。

三、エピローグ

南北に細長いベトナムは、北部ハノイは政治の中心であり、南部は穀倉メコンデルタがあり暮らしやすい。米作は二毛作又は三毛作。農業主体の労働は婦人に荷重が偏っているようである。

民族構成は、全人口六、七〇〇万人(一九九一)、ベトナム人が九〇%を占め、華僑一〇〇万人、その他のクメール人など七五万人で、六〇種の少数民族が含まれる。

人口増加率は二・二%で、そのまま推移すれば三二年で二倍になると予測されている。しかし人口統計資料は極めて不備であって、家族計画の成果を評価するには必ずしも正確とは言い難い。

衛生水準は、平均余命(男六一・五才、女六六・〇才)、乳児死亡率(出生一〇〇〇あたり五三・八、日本は五)が示すように高くはない。

しかし、儒教の国としての生活態度は、識字率八八%(八九年)でもわかるように勤勉であり、「おしん」が尊敬される思想的背景がくみ取られた。「おしん」については、テレビが普及すれば、恐らく熱烈歓迎されるのではないかと思われる。各地で視察した市場、生活の様態から生活向上へのエネルギーの高まりが感じられた。

再び衛生水準に言及すれば、我々が視察したアセアンやアフリカ等途上国に総じて言えることは、乳児死亡の第一原因が下痢症であることであるが、その対策としては先ず安全な飲料水の供給が不可欠であ

る。首都ハノイ在住の政府高官のある医師は、自家用飲料水用に雨水を溜めて使用しているということであった。ベトナム政府は人口増加率を西暦二〇〇〇年迄に一・七％に下げること努力目標をおいているとのことであった。そのためには乳児死亡率の低下と、それに基づく少産少死が前提である。家族計画についての基本的な理解、そして自主的な行動は、この国の高い識字率を考えれば十分に期待されたいと思われる。

現在（一九八九年）ベトナムの輸出及び輸入は共に日本が第一位を占めている。共産圏からの援助が急速に減少しつつある現状において、我国の支援に期待が高まっており、この際戦後我国が家族計画に於いて優れた成果を収めた経験・ノウハウが併せて導入されることにより一層の効果が上がるものと思われる。

ベトナム社会主義共和国

人口・開発事情議員視察団名簿

団長 井上 普方（衆議院・社会党）

〈国際人口問題議員懇談会副会長〉

阿部 昭吾（衆議院・進民連）

〈国際人口問題議員懇談会副会長〉

三治 重信（参議院・民社党）

〈国際人口問題議員懇談会副会長〉

桜井 新（衆議院・自民党）

〈国際人口問題議員懇談会幹事〉

高桑 栄松（参議院・公明党）

〈国際人口問題議員懇談会会員〉

国際人口問題議員懇談会

会長に中山太郎氏（前外相）

会長代行・鹿野道彦氏（元農水相）

超党派（共産党を除く）の国会議員で組織する「国際人口問題議員懇談会」は十二月十三日午後一時から衆議院第二議員会館第一会議室で平成三年度第二回総会を開いた。

福田赳夫名誉会長（元首相）の挨拶ののち安倍晋太郎会長、佐藤隆会長代行の死去に伴う後任人事について、会長に中山太郎衆議院議員（前外相）、会長代行に鹿野道彦衆議院議員（元農水相）、鹿野代表幹事の後任に桜井新衆議院議員（衆院内閣委員長）を満場一致で選出した。

活動報告では、桜井新代表幹事が来年二月二十五日に東京でおこなわれる AFPPD 並びに APDA 十周年記念式典と同二十六日の「第八回人口と開発に関するアジア国会議員代表会議」などについて報告。二十五日の正午過ぎからは去る四月十七日死去した佐藤隆 AFPPD 議長、APDA 理事長の「偲ぶ会」を開くことも説明された。

議員派遣交流で十一月九日から十七日までベトナム社会主義共和国の人口・開発事情を視察した議員団長の井上普方副会長（社会党）から、各地で精力的な視察を行い友好親善を深めた報告が行われた。

また、一九九四年に開かれる「国連世界人口会議」について鹿

野会長代行から「チュニジア、エジプト、トルコが開催国の立候補をしているが、チュニジアが辞退。エジプト、トルコも正式に開催国として決定したわけではない。すべての面で十年に一度の大会を開催するのにふさわしい国として、日本を望む声が強いで諸般の情勢をみながら皆さんと協議をしながら検討したい」との提案がされ、了承された。

国際人口問題議員懇談会役員次のとおり。

〔名誉会長〕 福田 赳夫

〔会長〕 中山 太郎（自民・衆）

〔会長代行〕 鹿野 道彦（自民・衆）

〔副会長〕 井上 普方（社会・衆）

矢追 秀彦（公明・衆）

三治 重信（民社・参）

阿部 昭吾（進歩民主連合・衆）

〔代表幹事〕 桜井 新（自民・衆）

〔代表幹事代理・事務局長〕 石井 一二（自民・参）

〔事務局長補佐〕 清水嘉与子（自民・参）

〔幹事〕 亀井 久興（自民・衆）

土井たか子（社会・衆）

東 祥三（公明・衆）

池田 治（連合参議院・参）

IPを通じて見たもの

ベトナム・ブータンの母子保健・家族計画



◆ はじめに

財ジョイセフが日本の戦後の経験をもとに発展途上国で推進してきたインテグレーション・プロジェクト（IP）は現在アジア、ラテン・アメリカ、アフリカそして南太平洋地域の二四カ国で実施されています。IPとは「健康教育を核として住民の意識を高め、寄生虫や栄養改善のキャンペーン等の母子保健の活動の一環として、家族計画を

財ジョイセフ

プログラムのオフィサー

石井澄江



洗濯、炊事、水浴び（人間も牛も）。IPの必要な理由がここにも一杯

進める運動」です。今回はこのIPの実施で経験したエピソードをご紹介します。

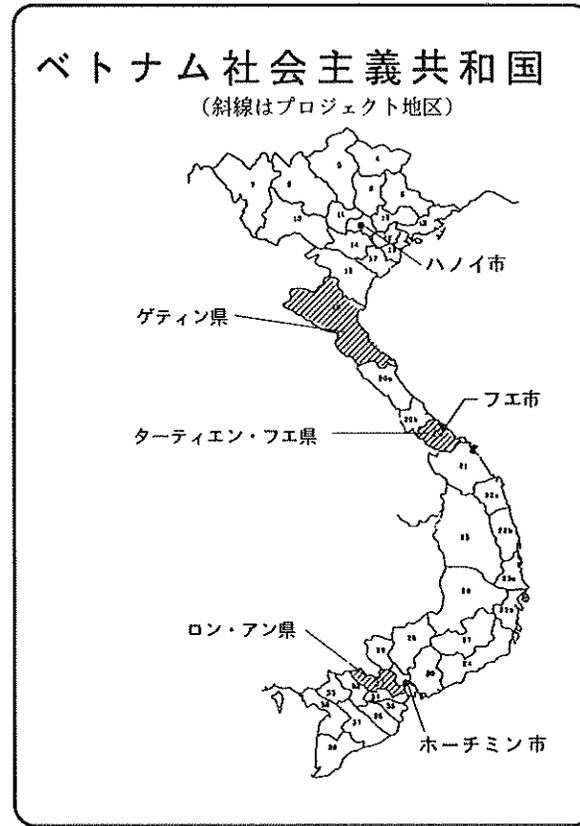
◆ ベトナムの母

一九八八年

十一月、ベトナム社会主義共和国ゲティン県ニ・ロック郡ニ・ロン村でゲエンさんという名の六二才の女性に出会った。彼女は夫をベトナム戦

争で亡くし、女手一つで六人の子供を育てあげた。白いブラウスに黒のペラペラの布で作った筒状のズボンをはきブラウスの袖口とズボンのすそからは、細い手首と足首が覗いている、ベトナムではよく見かけるタイプの年配の女性である。

そのゲエンさんの家は村のほぼ中央にあって、広いとは言えない前庭には、わずかに野菜が植えられている。一步家の中に入ると、一瞬真っ暗でなにも見えない。目が慣れてくると、家の隙間から入る日差しで、三〇平方メートルの土間に、ベッド（木製で薄いゴザが一枚敷いてあるだけ）と、欠けた茶碗数個、はし数組の置いてある棚、僅かな食料が入っている箱、それに位牌と線香たてのあるのが見える。家は竹とアンペラ（ベトナムのどこでも見られる多年生植物）の茎で作られている。



「子供達は皆独立して今は一人で暮らしています。寂しくありませんか？近所の人達が皆、助けてくれるし、食事はまだ自分でつくれるし。六人の子供のうち、四人は大学を卒業させることができました。その子供たちは公務員として他の県で働いています。他の二人も既に結婚して幸せに暮らしています。もう一度生まれ変わっても、きっと同じ道を辿ると思いますよ。」とグエンさんは、肌に刻まれた深いしわと、長年の農作業で節樽だった指が、苦労の日々と重労働を物語っているが、やさしい眼差しで淡々と答えてくれた。「何が一番楽しいですか？」と聞いてみると「なんととってもテット（ベトナムの正月にあたり、中国の旧正月と同じ）よ。子供たちが孫達を連れて帰ってくるから。」と言う答えが帰って来た。

◆ 初めてのニ・ロン村

東京から飛行機で六時間でタイの首都バンコクに着く。そこで一泊してから翌日更に二時間飛んでベトナムの首都ハノイに到着する。ハノイからは四輪駆動車に乗って八時間南西に進むと、グエンさんがいるニ・ロン村のあるゲ・ティン県につく。

ゲ・ティン県の人口は三、五八一、五二八人（一九八九年四月一日の国政調査）でベトナム三つの特別市と四五の県（一九九一年一〇月現在）の中ではホーチミン市について二番目に多い。ホーチミンを始めたとする多くの指導者の出身県ではあるが、経済的には最も貧しい県の一つである。ハノイへの補給ルート上に位置していたため、ベトナム戦争中は、北爆の標的にされ、県庁のあるヴィン市では、終戦の時は空爆によってできた穴が、焼け野原一面に広がっているだけだったと聞いた。立ち並ぶ建物と、忙しそうに行き交う車や自転車をみると、今では何事も無かったかのように平和に見えるが、少し歩くとまだ戦争の大きな傷痕に出会う。政府の招待所の庭にはトーチカがあって、食堂で食事をする人々の目をひくし、村で少し話をするると、

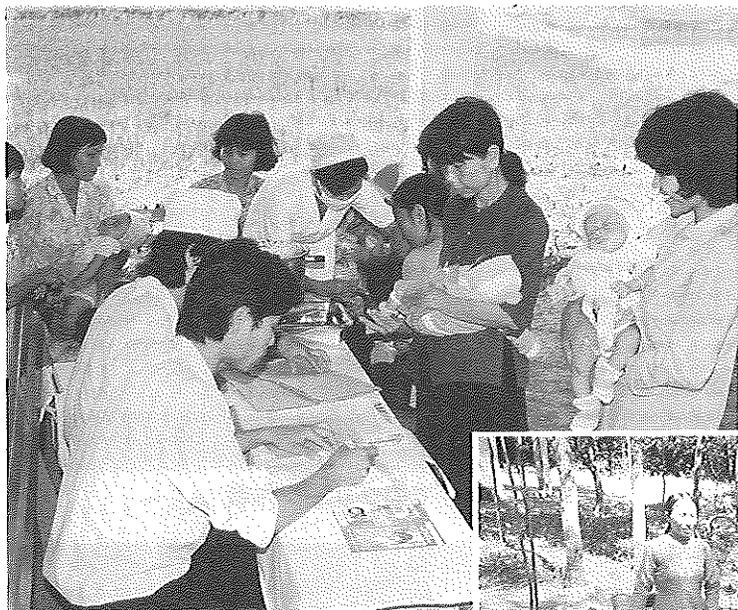
どの家庭でも肉親を戦争で失っているのがわかる。また、村の人口は男性と女性の割合がアンバランスで、特に三五〜四五才位の女性に未婚、未亡人の割合が高い。

二・ロン村に戻ろう。人口五、二〇七人、世帯数は一、二八一で村人の殆どが農業に従事している。主な農産物は米、落花生、かぼすに似た柑橘系の果物である。ベトナムの村では収入を一人あたりの米の生産高で表しているが、この村の一人あたりの年収は一八〇^キ。一人一ヶ月最低一〇^キは米を食べるので、食べていくのがやっとという状況である。

この村の住民の健康を守るのは、保健センター（正式にはコミュニケーション・ヘルス・センター）と呼ばれている施設が一カ所あるだけ。センターのスタッフは四人、准医師三人と看護婦が一人いるだけで医師はいない。一九八七年にこの村で生まれた赤ちゃんは一二九人で、全員がこの保健センターで生まれている。施設分娩率一〇〇%、素晴らしい数字である。

ところが保健センターの施設を一目見て、啞然とした。電気、水道がひかかれていないだけでなく、分娩室の床が土間になっていた。分娩室だけでなく、分娩後のお母さんと赤ちゃんが眠る部屋も、土間にゴザが一枚敷いてある錆びた鉄製のベッドが置いてあるだけで、他の部屋もほぼ同じ状態。薬局には薬らしいものは殆ど見当たらない。壁には一枚のポスターも貼られていない。これほどないものづくめのセンターは、近頃では貧しいと言われている地域でもあまりお目にかからない。

家族計画の実施率を聞くと、いままでにIUD（子宮内避妊器具）が五十八人と避妊手術を受けた女性が一人の計五九人だという。しかし、この村の保健センターでは避妊器具も薬品もなく、家族計画のサービスはできないので、全員が郡の病院までサービスを受けに行かなければならなかった。



村の保健センターで定期的な乳児健診

写真でみる ベトナムのIP

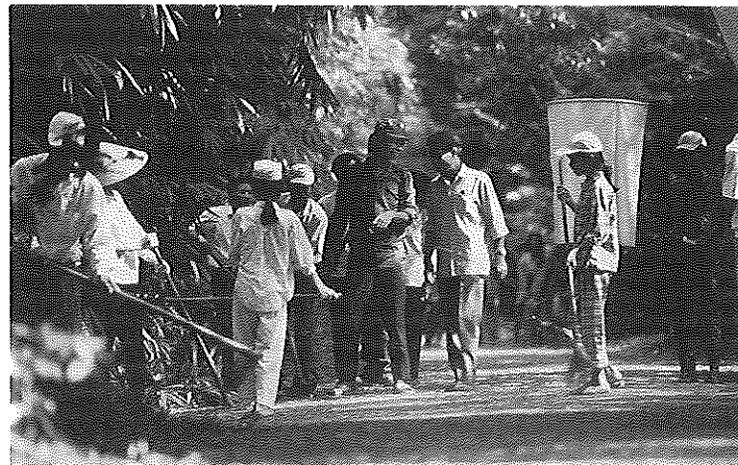


母親たちを集めての青空教室
家族計画/母子保健について教える。

また、この村では一、二八一世帯の内、一、二六〇世帯にトイレがあるにもかかわらず、寄生虫の感染率はほぼ一〇〇%だった。原因はかつての日本と同じで、人糞を肥料として使っているためだった。貧しい農民は肥料を買うお金もないし、人糞の中の寄生虫卵を殺し、無害化して使うまで待てない。ここでIPを進めるなんて、一体どうしたら良いのだろうか。



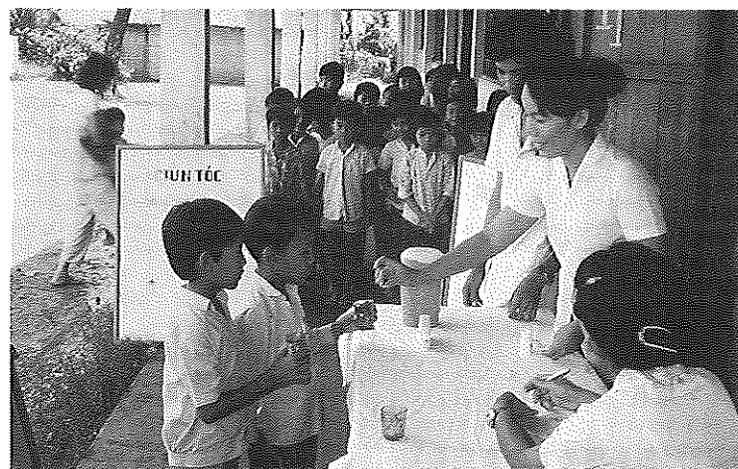
村のボランティア、ピルやコンドームを携えて家庭訪問



村をあげてのクリーン作戦



村のボランティアの妊婦訪問「どう赤ちゃん、順調？」



小学校での寄生虫検査・駆除

◆ 一九八九年一月、再びニ・ロン村で

最初の訪問から一年後、二回目の保健センターの訪問。分娩室の入口で思わず目を見張った。分娩室の床にはタイルが張られ、室に入る時には履物を脱ぐようになっていた。分娩台も木製からステンレス製のものに取り替えられ、その横では助産婦さんが得意気に微笑んでいる。分娩後のお母さんと赤ちゃんが休むベッドには蚊帳が吊られているし、家族計画のサービスもピル、コンドームそしてIUDの挿入ができるようになっていた。

村の中では、井戸に蓋をつけたり、井戸の廻りをコンクリートで舗装するとうような改善を行っている家々や、トイレを建て直したり、水洗式に改善している農家もあった。村でIPを推進するためにつくられた保健ポスト（保健センターの下部組織）で働く人達を支えるために、村人は一人当たり一年間に一〇キ^ロづつ米を提供するようになっていた。村の道も掃除が行き届いている。プロジェクト開始以来、村人が保健センターへ来やすいように道路の整備をしたと、村長が少し誇らしげに話していた。

学校へ行って子供達にインタビューをする。

駆虫薬を飲んだ人…ほぼ全員が手をあげる。

寄生虫がでて来た人…これもほぼ全員。

寄生虫に感染しないためにはどうしたらいいと思う？…食事の前や用便後に手を洗う、履物をはく等々……。

はにかみながらも答えてくれる。一年前と比べると僅かだけれど村が、そして村人がかわっているのが、はっきりとみえてきた。勿論すべてが理想どおりに進んでいるわけではないが、プロジェクト地区の人達と一緒に仕事をした成果を自分の目で確かめることができた喜びは、次々と起こる難問に取り組むのに必要なエネルギーになってくれる。ベトナムのプロジェクトを担当できた幸せをしみじみと実感しながら、

私の好物だと知って、一年後も忘れず炊いてくれた糯米を保健センターで噛み締めた。

◆ ベトナムのIP

ニ・ロン村に隣接したあと二つの村を北部から、中部と南部からもそれぞれ三つの村、合計九つの村を選んでIPが開始されたのは一九八九年一〇月である。国連児童基金（UNICEF）、国連人口基金（UNFPA）、ベトナム保健省そしてジョイセフの四者の協力で実施されているこのIPは、プロジェクト開始後二年を経た後、一九九一年の四月から五月にかけて、インドネシア保健省とハーバード大学公衆衛生院の二名の専門家による評価を受けた。その結果、ジョイセフが推進しているIPはベトナム農村に受け入れられ、当初の目的を達成しているとの報告があった。さらに、報告書ではIPのアプローチがベトナムの農村で家族計画を推進するのに、効果的であると述べている。プロジェクトの実際の成果としては、避妊実施率の増加、近代的な避妊方法についての知識の普及、理想の子供数の減少、母子保健サービスに対する積極的参加、手洗い等の衛生習慣の改善、トイレや井戸の設置または改善が行われていたことがあげられている。（詳細は『評価報告書』英文を参照）この評価の結果、プロジェクトを推進している四者の合意によって一九九一年の六月に、プロジェクト地区が九カ村から七〇カ村へと拡大された。

◆ 一九九〇年一〇月

ブータン王国

ブータン県

ダチェンさんは今三八才で、一七才で結婚してから一〇回の出産を経験した。現在生きている子供は二〇才を頭に八人、残りの二人は一才の誕生日を迎える前に病死した。二〇才になる長女は半年前結婚したのだが、新婚三カ月で夫が事故で死亡したため、実家に戻ってきた。

ダチェンさんは言う。

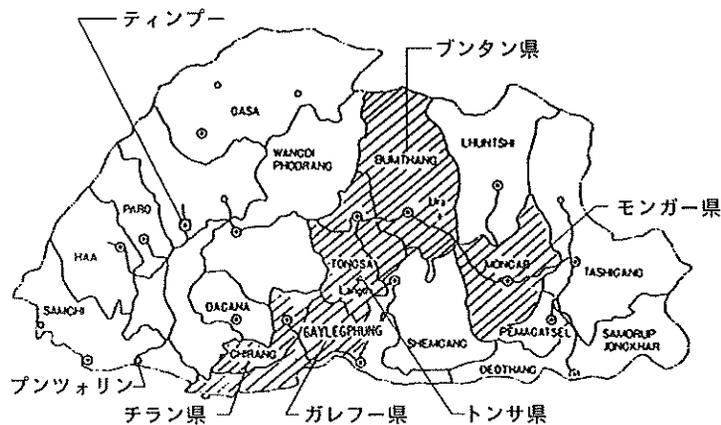
「これから子供を生むなら、三々四人にしたいわ。でも私が若いころは、避妊という言葉すら知らなかったし、避妊方法を教えてもらった時は遅すぎたの。本当は末の子が生まれる前に避妊するつもりでクリニックに行ったのだけど、もう三五才を過ぎていて、ピルも注射による避妊もしてはいけないといわれたの。手



ダチェンさん（右から二番目）一家

ブータン王国

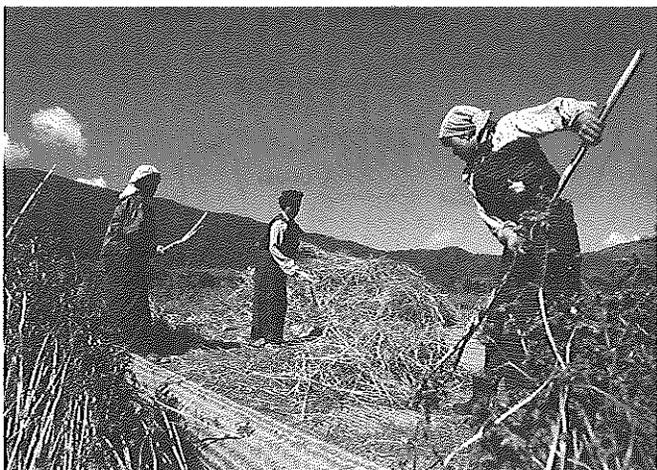
(斜線はプロジェクト地区)



術だけはいやだし、困ったと思っているうちに末っ子ができちゃったのよ。これから先、避妊をどうするかですって？もう年だし、これからは妊娠することもないと思うわ。」平均寿命がまだ五〇才に届いていないブータンで三八才は既に「もう年だ」と言わせる年齢なのだ。

ダチェンさんの一日は暗いうちから朝食の支度ではじまる。白米とチーズと唐辛子を煮たエマダシ（日本では漬物にあたるもの）とバター茶が朝食のメニュー。床に八人全員が車座になって食事をする。ガラス戸を通して入ってくる朝日を一杯浴びながら、炊きたての白米からのぼる湯気のなかで食事をしている風景に、思わずこちらの腹の虫が……。食事を済ませると、家族全員が農作業にむかう。秋はどこでも刈り入れて忙しい。

ここブータン県はブータンの首都ティンブーから四輪駆動車で一日半、東に走ったところにある。住民は、ほぼ標高三、〇〇〇位の高地に住み、そばやジャガイモをつくり、牧畜を営んでいる。今はそばの収穫期で



かけ声をかけ合いながら「そば」の実をはずしていく

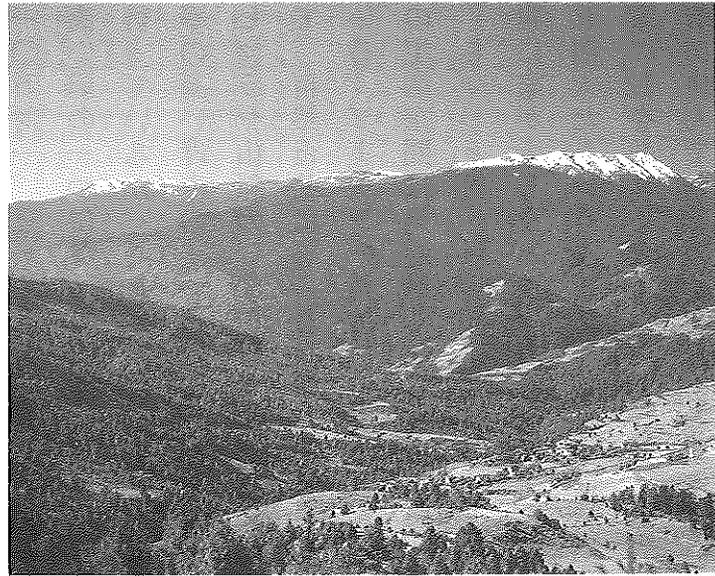


ダチェンさん一家の朝食、思わず腹の虫が……

男女三人位でくみになって、先が二股にわかれた木で、刈り取ったそばを叩きながら、実をはずす作業に余念がない。子供達もそれぞれ仕事の分担が決まっていて、畑の掘り起こし、家畜の世話、母親の食卓の手伝いなど一生懸命働く。

◆ ブータン…神秘の国、はたまた？

秘境、神秘の国、シャングリラ等々ブータンを表現する時に使われる言葉はすでに概ね、遙か彼方の知られざる国に、ロマンティックな思いが込められたものが多い。しかし、そのブータンも大きく変わろうとしている。初めてブータンを訪問したときには三人しかいなかった日本人もいまでは、海外青年協力隊の隊員が潑刺として仕事をしているのを、首都でよく見かけるまでになってきた。一九八五年に地方の視察にでかけたときは、一日走っても、すれ違う車は片手で数えられたが、いまではもう何台すれ違ったと数えるのも億劫になるくらい車の数も増えた。秘境ブータンはいま、急速に開発の波に洗われている。



ブータンで一般的な「村」

しかし、人々の生活はどうだろう？ダチュエンさんの生活はブータンでは一般的である。多くの女性が自分の体については、全くといってよい程知らないし、妊娠・出産に関連することが原因で、多くの命を落としている。ユニセフ（国連児童基金）によれば、ブータンの妊産婦死亡率は出産

一〇万対一、三一〇人（一九九二年世界子供白書）で、世界でも最も高い国の一つになっている（ブータン政府の関係者は七〇〇人位だと言っているが、それでも世界的な水準からみると高い）。妊産婦死亡率の高い理由の一つは地理的な困難さにある。国全体が山に、それもヒマラヤ山脈の一部をなす高い山々に覆われ、人々はそのなかにおいて、自然と共に暮らしながら、まだかなり自給自足的な生活を営んでいる。ブータンの村は他の国々がちがって人口規模が小さいが、村人の生活空間は気が遠くなるほど広い。

ちょっと村へ行ったら家庭訪問しようと誘われ、車で三〇分、山の腹に家が少しまとまってある場所へいった。この村は十二世帯、人口五四人だという説明に、これでは村でなく部落じゃないかと思いつつ家の数を数えると、なんと数えても六軒しかない。十二世帯がこの六軒に住んでいるのかときくと、残りの六世帯はこの山を越えたところにあるという返事が帰ってきた。一月に一回、決まった日時に決まった場所へ出向いてきてくれる巡回クリニック（アウトリーチ・クリニック）に行くときも、母

親達は子供を背負って片道最低一〜二時間歩くという説明に思わず頭を抱えてしまう。困みに、ブータンでは総人口の六五％にしか近代的な保健サービスが行き届いていない。乳児死亡率は出生一、〇〇〇対一二五でその他の保健指標もまだまだ改善されなければならぬものが多い。

また、識字率、特に女性



村の女性のトレーニング
文字には頼れないので、もっぱら口頭で行う

の識字率が低い。女性の一〇%が識字人口だというが、私の会った農村の女性の中には、保健推進のボランティアも含め、読み書きのできる人は一人もいなかった。唯一の例外はブータンの皇室の血をひく、貴族の女性だけだった。

◆ ブンタン県ズンガイ村の

アウトリーチ・クリニック

アウトリーチ・クリニックとは、物理的に保健施設から遠く離れて住んでいる農民に対して、クリニックのスタッフが出向いて行って保健サービスを行うもので、ブータンではこのアウトリーチ・クリニックが住民の健康を守る最前線の組織になっている。

このズンガイ村のクリニックは、隣接する七つの村七五世帯の住民を対象に毎月二二日に開設される。一度決めたクリニックの開設日は、例えばそれが日曜日にあたって変更しない。だから保健スタッフは日



アウトリーチクリニック

母親達をあつめてまずは「衛生教育」

曜日でも働く。クリニックを運営するスタッフは常時二〜三人で医者はいない。ここズンガイ村のクリニックの対象となる女性の数は約五〇人。サービスの内容は、保健衛生教育、子供の発育チェック、予防接種、妊娠検査、妊婦の健診、一般の病気に對する治療、そして栄養プログラムの食料（小麦と大豆の粉）配給などである。この保健スタッフを助ける村の保健推進ボランティアは三人、女性二人に男性一人。

朝一〇時、スタッフ一同ズンガイ村到着。既に四〇人近い母親たちがクリニックが開設される建物の前で座って待っている。子供に乳をふくませたり、お喋りに花をさかせたり、子供のセーターを編んだり、毛糸を紡いだり、母親達は一時もじっとして休むことはない。クリニックでは先ず、全員を集めて保健衛生教育をすることからはじまる。村人達はほぼ全員が読み書きできないので、教育は専ら口頭で行う。だから使う教材も殆どは絵で分かり易いように工夫をこらしている。全員に対する教育が終わった所で、各自が持参した健康管理カードをボランティアが集めてゆく。子供の発育チェックと予防接種用はピンク、妊婦用は黄色等、対象によってカードの色分けがされている。健診をする方も、うける方も毎月のことなので、スムーズに仕事が進められて行く。しかし、残念ながら読み書きのできるのはヘルススタッフだけ。身長・体重をはかることから、その結果をカードに書き込むことまで、だれにも手伝ってもらえない。予防接種を終え、治療、投薬をする午後一時ごろにはスタッフの顔に疲労の陰が色濃く現れる。せめてボランティアにもう少し手伝ってもらえたら。識字率の低さが障害となつて立ちはだかる。

家族計画のサービスはいつするのと聞くと、「治療と投薬をしながら家族計画のサービスもしている。」と答えが帰ってきた。しかし、私が見ていた限りでは一人も家族計画のサービスをうけている人はいなかった。限られた時間の中でへ



保健センターでのスタッフの打ち合せ

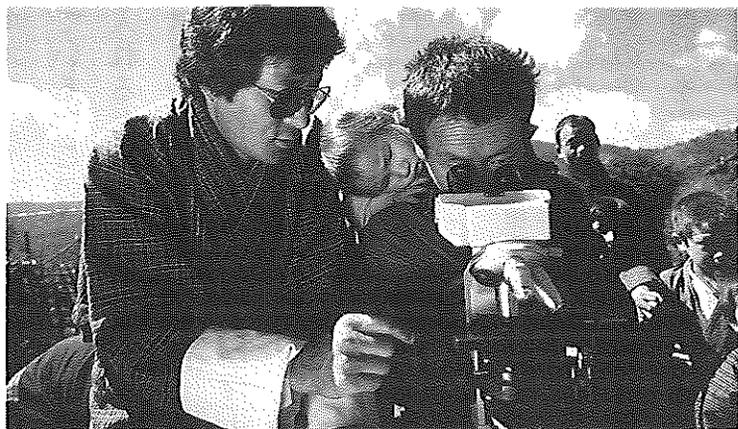
ルススタッフは住民の、特に母と子の健康を守るため最大の努力をしている。この濃密な仕事の流れの中に、家族計画のカウンセリングを入れるためには、スタッフの数を増やすか、ボランティアを訓練し、スタッフの仕事量を軽減することが必要になってくる。どうしたらよいのだろうか？いつもフィールドの活動を見るたびに新しい問題につきあたる。その度にブータン側のIPカウンターパートのナワン・ドルジ氏と頭を突き合わせて相談する。

「ねえナワン、確かにボランティアの人達は読むことも書くこともできないけれど、トレーニンング次第では、子供の身長や体重を測ることはできると思うの。目盛りをよんで、カードに記入してもらうだけで、保健スタッフの労働はとても軽減できると思うわ。そうすれば、その空いた時間で、家族計画のカウンセリングもしてあげられるし、問題を抱えている人達の相談にもってあげられることも出来るでしょ。このアイディアどうかしら？」「ウーン、確かにそうかも知れないけど、それでなくとも、毎日の農作業で忙しいボランティア達に、またトレーニンングのために何日も集まってもらうのは、犠牲が多すぎないかな？それに保健スタッフもトレーニンングをする時間をやりくりしなければならぬし。でも来年の活動に向けての課題にするのもおもしろそうだね。」話題の尽きることがない。

◆ ブータン県タムシン村

今日は村で検便と駆虫を行う日である。村のボランティアが前もって村人達に知らせてあるため、保健スタッフが村に到着するころには村人たちが自分と家族の便を持って待っている。ちょっとびっくりしたのは、順番をまっている人のなかにラマ僧がいること。

ナワンが言う、「これが寄生虫予防の思わぬ効果なんだよ。寄生虫予防を通じて学校の先生、村の指導者、警察や軍の関係者そしてラマ僧まで保健のことに関心をもってもらえるようになったんだ。残念な



生まれてはじめて顕微鏡をのぞく
「ねえ、父ちゃん、何みてるの——？」



村での寄生虫検査、駆除
民家の庭に机を持ち出して、即席の青空検査室

から多くの村人達はまだ保健スタッフの言うことより、ラマ僧の言うことを聞くんだよ。だから、そのラマ僧を僕たちの協力者にできたということは、ブータンの農村ではとても画期的なことなんだ。」

農家の庭に机をだし、持ってきた顕微鏡を置く。検便をしながら保健スタッフは住民に顕微鏡を覗かせる。顕微鏡の中にうごきまわる虫をみて、ぎょとした顔をする農民。ナワンが言う、「百聞は一見に如かずっていうだろう。学校でも村でも必ず顕微鏡を覗かせると、皆、とても衛生教育を熱心に聞くようになるんだよ。検便という活動自体が生きた衛生教育なんだ。」

今日はブータン県を去る日、IPはブータンの五つの県で実施されているが、プロジェクト地区をすべて廻るには、最低でも三〜四週間かかる。なにしろ一つの県から他の県に移動するには最短で丸一日、遠いところでは首都から三日の行程である。

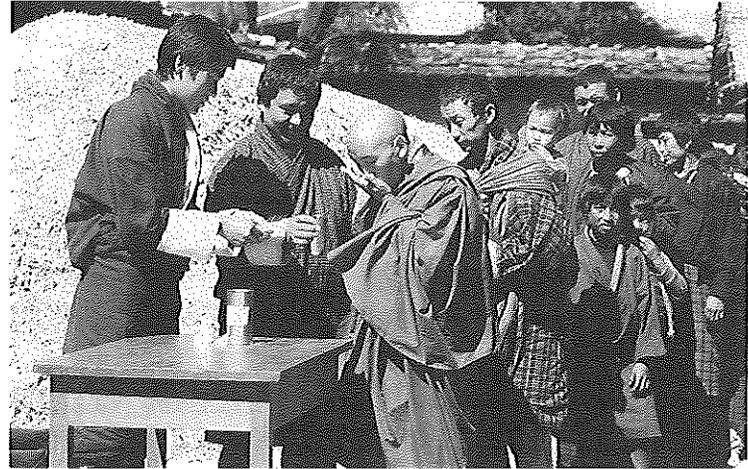
自分の目でプロジェクトの進捗を確かめられないもどかしさを感じ

つつ、訪問できない地区についてナワン氏に報告してもらおう。

「南部のチラン県では学校の生徒の寄生虫感染率がプロジェクト開始前の八一%から一三%にまで下がったんだ。それに先生達は体の不調を訴えてくる子供の数が減ったと、とても喜んでいたよ。」と言って胸をはる。

「でも、子供達を通じて親の教育をしようとはりきったんだけど、この地方じゃ親の権限が強すぎて、子供がなにを生意気いうかの一言で片づけられてしまふんだ。なかなか思う通りにはいかないね。」人間を対象にするプロジェクトは生きもの。相手をいつも考えながら実施しているつもりでも、なかなかうまくはいかない。

峠にはそろそろ雪が降り始めた。この次の訪問は雪が解けて山々が新緑に覆われる頃だろう。また、春に会いましょう。



検便で陽性の村人はその場で駆虫、ラマ僧も忘れずに

表1 出生率、乳児死亡率、識字率／都市、農村、各国別データ

国名	出生率(‰)		乳児死亡率(‰)		識字率(%)	
	都市	農村	都市	農村	都市	農村
日本	11.9	11.5	11.1	13.8	99.8	99.8
インド	27.3	34.8	62.5	119.1	51.9	17.6
パキスタン	32.7	32.6	105.2	135.2	34.7	7.3
イラン	35.4	47.3	61.3	127.1	43.5	6.6
バングラデシュ	23.1	36.9	99.4	112.5	34.1	15.3
イスラエル	24.9	40.8	23	28.1	85.3	69.7
アフガニスタン	39.9	49.5	129.9	189	20.8	2.2
タイ 70年			37.8	22.2	81.9	68.4
スリランカ			36.1	23.9	91.1	79.5
タイ 80年			13.1	7.7	95	92

表の解説：アジアの各国別に出生率、乳児死亡率と15歳以上の女子識字率のデータを都市、農村別に一覧にしたものである。日本のように出生率、乳児死亡率が共に低く識字率が高い国とパキスタン、アフガニスタンのように全く逆の傾向を示している国とが同時に並べられている。ここから読み取れることは識字率の向上に伴って、出生率、乳児死亡率ともに減少する（逆の相関）ということと、乳児死亡率の低い国は出生率も低下する（正の相関）ということである。とくに出生率と乳児死亡率が識字率の変化に伴って劇的に変化したタイの事例は興味深い。

（財）アジア人口・開発は、アジアの都市化プロジェクトを実施し、次のデータを加工したので、以下三回に分けて紹介する。

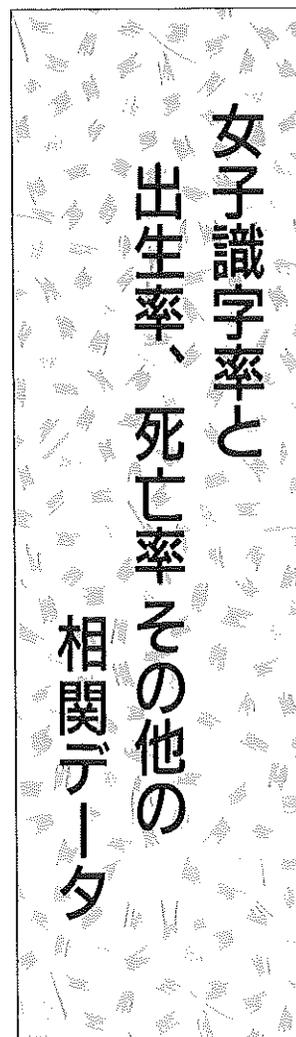
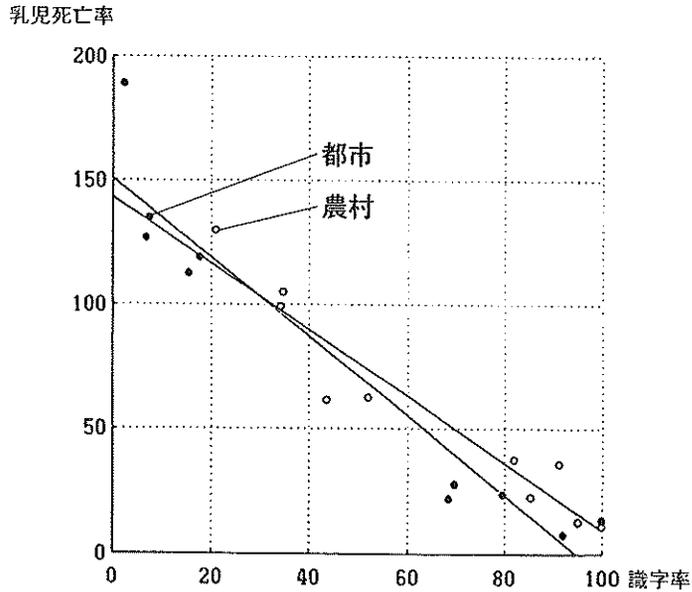
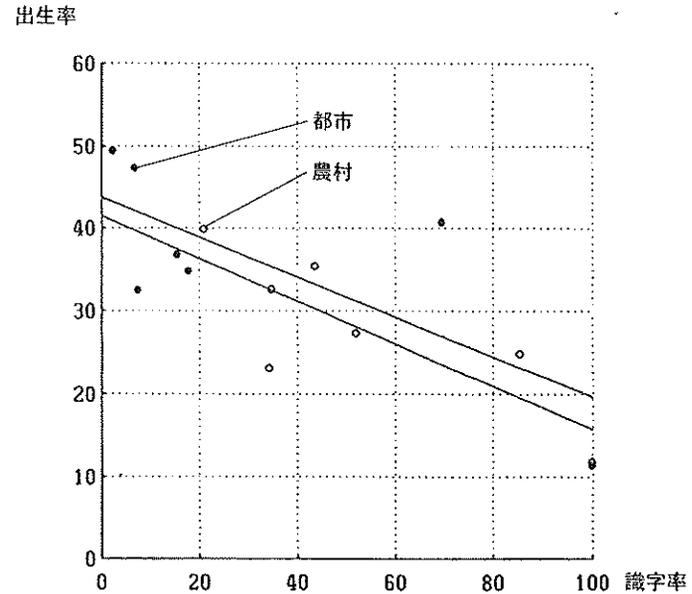


図1 女子識字率と乳児死亡率の相関グラフ

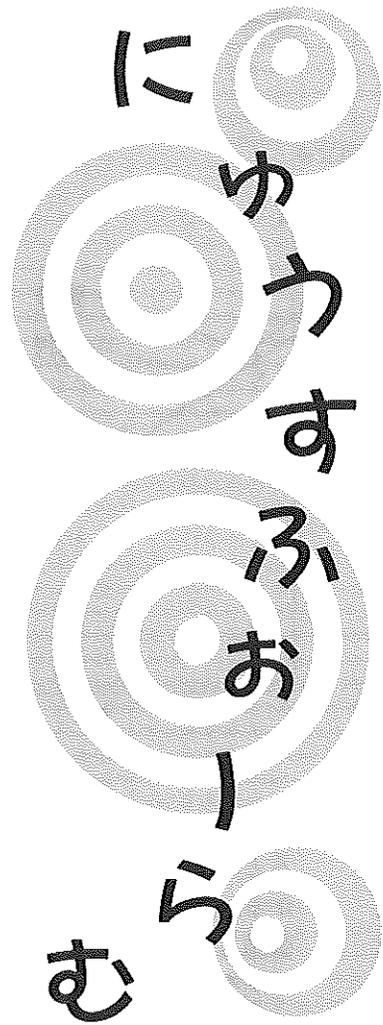


図の説明：15歳以上女子の識字率と乳児死亡率の相関関係を取ると、そこにはほぼ完全な相関関係があることがわかる。識字率の向上が乳児死亡率の低下にそのまま直結している。その相関係数はマイナス1が完全な相関を意味しているのだが、この場合マイナス0.95という相関が得られている。

図2 女子識字率と出生率の相関グラフ



図の説明：15歳以上女子の識字率と出生率の相関関係を取ると、そこには高い相関関係があることがわかる。識字率の向上にともなって識字率が明確に低下する。その相関関係はマイナス1が完全な相関を意味しているのだが、この場合マイナス0.8とマイナス0.7という相関が得られている。



— 21世紀への課題 —

人口爆発抑制へ先進国の協力必要

【世界人口、二一五〇年には百十六億人に】世界の人口は、現在約五十四億人である。一九五〇年当時は約二十五億人であったので、四十年足らずの間に倍になるというスピードで世界人口は増えてきた。これは二十五億人に達するのに、約百年を要しているのと比べると驚くべき速さである。これは第二次世界大戦後の医療革命・公衆衛生の改善などによって死亡率が大幅に低下したことによる。

将来、世界人口はさらに増え続け、二〇〇〇年に六十二億人、二〇一〇年に七十二億人に達し、二〇五〇年ごろには百億人を突破する。この人口増加は、二一五〇年に百十六億人

で静止するまで続くとも予測されている。特に、途上地域での人口増加が著しく、二〇〇〇年ごろには世界の人口の約八割を占めることとなり、そのなかでもアジア地域の占める割合が大きい。

このような人口の急激な増加は、世界の食料・資源エネルギー・環境などの問題に影響を与える可能性が強い。

世界人口全体が増加する中において、先進国では逆に出生率の低下による人口の減少が問題となっている。先進国においては、合計特殊出生率（一人の女性が一生涯に平均して何人の子供を産むかを示す数値）が一九九〇年に一・九人となっており、

人口を維持できる二・〇九人を既に下回っている。これは、女性の社会進出・就業、晩婚化、子供に対する価値観の変化、子供の教育費の増加、家族形態の変化、離婚の増加などによるものと考えられている。

今後、人口の高齢化に伴う労働力の不足、福利厚生費の増加などの問題が生じるであろう。

【増加の大半は途上国で】一方、途上国では出生率が高いままであり、年少人口が増大している。今後の世界人口増加の大部分を途上国が占めることとなる。これらの国々では、人口増加や経済成長に伴う生活水準の向上などにより食料、資源、環境など状況が厳しくなる可能性がある。現在も年少人口の増加は、経済的な負担となっており、その経済、社会開発の阻害の一因となっている。

さらに、途上国においても人口の都市部への集中が急速に進んでいる。五五年に約一七％だったこれらの国々の都市人口比率は、二〇二五年には約五七％に上昇すると予測されている。このため、都市のスラム化、住環境の悪化、都市機能の低下などの問題が顕在化してくる懸念が強い。また、これらの都市に集中してきた人々を受け入れる十分な雇用がない

ため、国外へ職を求めて流出するものが多くなると考えられる。今後、先進国などにおける労働力の不足、南北・南々の所得格差の拡大、民族・宗教などによる地域紛争の増大などがこのような動きを加速し、国際的な人口移動の時代を迎えるものと思われる。

【家族計画の普及を】途上国の持続可能な開発には人口増加のある程度の抑制が必要であろう。また、先進国による教育、雇用などを含めた技術的・財政的な協力が必要である。しかし、人口に関する問題はデリケートな取り扱いを要し、先進国による一方的な押しつけではなく、これらの国々の社会的・文化的・宗教的条件などが異なることに配慮しながら、次のことなどの協力が必要であろう。

第一に、途上国での家族計画の普及により人口増加抑制の努力を続けるとともに、女性の地位向上、教育、雇用、保健水準の引き上げなどについても努力が必要である。

第二に、国際的な人口の移動圧力に対処するには、雇用機会の創出、技術移転などにより途上国の経済の安定と発展を図ることとともに、先進国による直接投資や市場の提供を

含めて総合的な対応が必要である。

(日本経済新聞 91・11・1)

二十一世紀展望グループ

市民が主役「地球サミット」

環境と開発に関する国連会議

地球の再生へ草の根に期待

半年後あまりに迫った「環境と開

発に関する国連会議 (UNCED)」

は、二つの意味で人類史上の画期的な試みになる。一つは、「地球サミット」の呼称が示す通り全世界の首脳がはじめて一堂に集まることだが、もう一つ、より重要なのは、この会議がだれでも参加できる公開の原則を打ち出していることだ。地球人の総決起大会といってもよい。

(編集委員・竹内 謙)

UNCED は、来年六月一日から十二日まで、ブラジルのリオデジャネイロで開く。基本的には国連の総会議に基づく政府間会議であり、六つのテーマ(注1)についての合意を目指しているが、会議には政府関係者よりもはるかに多くの市民が集まる。会議の準備に当たるブラジル政府の説明では、政府、国際機関関係者と報道陣を合わせて約七千人なのに対して、環境団体など非政府組織(NGO)の参加者数は八千

一万三千人と見込まれている。一説には、三万人を超えるという観測もある。

なぜ、これほどのNGOが参加することになったか。地球の破壊は、政治、経済、社会など極めて複雑なシステムの中で進行してきた。たとえば、政府間の取り決めができたとしても、多くの人々の実行が伴わなければ、地球再生の効果は期待できない。

そこでクローズアップされたのが、環境や開発の問題にかかわってきた市民団体の力。人々の意識を高め、行動に駆り立てるために、大いにNGOに貢献してもらおうという方針は、総会議でも確認された。

今春の第二回 UNCED 準備会議で決まったNGOの参加資格は、「会議に関係があり、能力がある」だけだから、すでに三百五十のNGOが登録(注2)された。だれでも、どこかのNGOに加われば参加できることになる。

そうはいっても、十二日間の会議で、希望者全員が発言することは、時間的にも、会場の大きさからもあるわけではない。UNCEDが参加の機会を保証する方式として重視しているのは、UNCEDに向けての準備過程で、「UNCEDプロセス」と呼ばれる。

UNCEDプロセスはすでに昨年からスタート、今月以降、本格化する。テーマも、主催する市民団体もさまざま。規模も、各国ごと、あるいはアジア、ヨーロッパなど地域で、全世界でと、多角的、重層的に展開されている。政治家、経済人、学者などによる準備会議も多い。政府間会議でもNGOがオブザーバー参加するのが普通だ。

UNCED期間中には、いまのところ分かっていただけでも、環境、女性、子供、先住民など五十余りの国際NGO組織が、多様な行事を計画している。

日本では、「92国連ブラジル会議市民連絡会」（岩崎駿介・筑波大助教授ら四人が代表世話人、連絡先は注³）が中心になって、本会議とともに、これらの会議への参加を計画している。UNCEDへの提案書「地球のなかの私、私のなかの地球」の

作成作業も進めている。ブラジルに行かなくとも、この作業だけでもりっぱな参加になる。地球サミットは、世界中の人々の準備段階からの参加の結晶を首脳たちが承認する仕組みといえよう。

◇ 会議の参加申込み方法や問い合わせ先に関する詳しい情報を知りたい場合は、環境庁地球サミット準備室へ。

~~~~~  
〈注1〉UNCEDのテーマ

1 条約 地球温暖化を防止する「気候変動に関する枠組み条約」、生物種、遺伝子、生態系の多様性を守る「生物学的多様性保全条約」、森林保全の文書

2 地球憲章 国家と人の行動原則  
3 アジェンダ21 地球憲章を具体化する行動計画

4 財源 アジェンダ21に取り組むための財政措置

5 技術移転 アジェンダ21に取り組むための技術の入手措置

6 制度 環境と開発に関する機構の設置

〈注2〉NGOの参加手続き

ジュネーブのUNCED事務局に必要な資料を添えて参加登録を申請

し、準備会議の承認を得る。来年三月の四月の準備会議が最後の承認の機会になる。

へ注3へ92国連ブラジル会議市民連絡会の連絡先

〒101 東京都千代田区岩本町二の十三の四、神田共同ビル四階

TEL 〇三・三八六一・〇五四〇

FAX 〇三・三八六一・五〇四八

(朝日新聞 91・11・7)

## ネパール労働者 受け入れを

中山太郎外相は三十一日、来日中のネパールのバッタライ前首相（会議派総裁代行）と外務省で会談した。バッタライ氏は、ネパールの雇用問題が深刻化していると説明、「ネパールの労働者を一定期間、日本に受け入れてもらえば、雇用、技術習得に役立つ」と要請した。

(読売新聞 91・11・1)

## アジア援助に 環境の視点を

フィリピン中部の島々を直撃した台風による洪水禍は、さらに被害が拡大しているようだ。先のピナトゥ

ボ火山の噴火に続く悲惨な自然災害に見舞われた比国民の悲しみは、いかにばかりであろうか。

日本政府は百万が相当の医薬品や物品の災害援助に加え、十一日には国際緊急援助隊の派遣を決めた。効果的な人道的援助の手をできるだけ差し伸べたいものだ。

と同時に、こうした災害が起きる前に、あるいは起こらぬよう、わが国として何か役割が果たせたのではないか、考えてという視点からも考えてみたいと思う。

今回の台風災害では、被害が集中したレイテ島で「人災説」が浮上している。森林の違法伐採によって、鉄砲水に襲われた町の背後の山の洪水防止機能が失われていたという指摘だ。集中豪雨と高潮も原因にあげられている。気圧九九六筋程度と、台風としてはさほど強くなかったにもかかわらず大災害を生んだ背景には、やはり自然環境の破壊という要素が作用したのではないか。少なくとも被害を拡大する引き金になった可能性は十分である。

かつて国土の七〇％を覆っていたフィリピンの森林は現在は二〇％程度になつてるといふ。どの島も川という川は黄濁し、かねてわが国の専

門家からも、今回のような災害の危険性が指摘されていた。

六、七〇年代に活発化した森林伐採がその主原因だが、南洋材の最大の輸入・消費国はわが国だった。比政府は八六年から丸太を、八九年からは製材も全面輸出禁止にするなど森林資源保護策を採っている。それでもレイテ島を含め、ヤミの伐採と密輸出が続いているが、現地紙ではその相手国として日本の名が挙がるそう。

今回の悲劇を契機に考えたいことは、アジア諸国の熱帯林など森林修復と再生に、わが国の優れた技術と資金をこれまで以上に積極的に投入することである。

これは、決して、「最大消費国の罪ほろぼし」というだけの意味にとどまらない。フィリピン以外でも森林乱伐が引き起こす自然災害は、この夏の中国の大洪水やバングラデシュ水害など、枚挙にいとまないほど発生している。森林資源の急速な減少には、住民が畑を開墾したり、炭を焼いたり、たきぎを得るなど生活のためにやむを得ず切っている要素も大きい。

それだけに問題は、単に環境保護だけを考えればいい訳ではない。背

後にある途上国の貧困や人口爆発、人口の都市集中、産業公害などの課題を総合的にとらえる必要がある。わが国はこの面でも豊富な経験とノウハウを持つ。

日本の政府開発援助（ODA）に對しては、かねて「かえって環境破壊や住民の生活を脅かしている」との批判も出ていた。「有限な地球」という視点から、援助や経済協力にあたって「環境重視」が、いまや世界的な課題となっている。日本政府も今夏のロンドン・サミットで「新環境ODA政策」を発表し、世界のすう勢に乗り遅れまいとしている。

政府は植林など森林保全事業を援助プロジェクトに組み込んできたが、環境配慮を重視する新方針のもとで、一層規模を拡大し、前向きに取り組んでもらいたい。

途上国側には、先進国が環境保護を「にしきのみ旗」にして、開発を制限するのではという根強い疑念がある。森林伐採は貴重な外貨獲得手段でもある。こうした点も考え、相手国の理解を求めつつ、アジアの人々と共に事業を進めてゆくことが、望ましいのは言うまでもない。

（朝日新聞 91・11・12）

## — 人手不足時代の到来 — 「労働力尊重」へ意識変革

【労働力人口、二〇〇〇年度以降減少へ】日本は石油などの天然資源は少ないが、人という資源は豊富にあるといわれてきた。しかし、いわゆる人的資源は近い将来、質はともかく、労働力人口（十五歳以上の人口のうち働く意思のある者の数）という量の面では減少すると見込まれている。

日本の労働力人口は一九六〇年代後半以降、総じて年率一％強の伸びで推移しており、九〇年度には六千四百十四万人となっている。今後も九五年度ごろまでは、第二次ベビーブーム世代が労働市場に参入することなどから、かなりの増加が見込まれる。しかし、九五年度以降は生産年齢人口（十五―六十四歳の人口）の減少などに伴い、労働力人口の伸びが鈍化する。特に、二〇〇〇年度以降は、最近の出生率の低下などを反映して、労働力人口は緩やかに減少に転じると見込まれる。

こうした量的変化に加え、構成面での変化も予想される。十五―二十四歳の若年労働力人口は九五年度ご

ろをピークに減少に転じ、その後大幅に減少すると見込まれる。一方、五十五歳以上の高齢層は一貫して増加を続け、高齢化が急速に進展する見込みである。また、二〇〇〇年度以降、男子労働力人口の減少が大きく、労働力人口に占める女性の割合は着実に増加するものと見込まれる。

こうした労働力供給構造の変化に対して、企業の側が的確な対応をしなければ、労働力確保の面でかなりの困難に直面し、企業経営にも重大な影響を及ぼすと考えられる。したがって、企業は的確な認識を持ち、省力化投資の推進や人的能力開発などによる労働生産性の向上を図るとともに、労働時間の短縮など労働条件や職場環境面での魅力ある企業づくりを進め、働く意欲と能力のある女性や高齢者を活用するなど経営・雇用面における積極的な対応が必要となる。

【女性や高齢者のための環境整備を】このため、女性については、男女の均等な取り扱いはもちろん、育児休業制度、女子再雇用制度、柔軟

な労働時間管理制度の導入などにより、女性が職業生活と家庭生活とを両立できるような環境の整備を進めていくべきである。

高齢者については、六十五歳までの再雇用、勤務延長などの継続雇用制度の導入を図るとともに、短時間勤務制度などの弾力的な勤務体制により、高齢者の能力・意思に応じた就業が可能となるよう環境整備が重要である。

【省力化、過剰サービスの見直し必要】また、特に「きつい、きたない、きけん」といったいわゆる「3K職場」においては、できる限り機械化、自動化を進め、労働生産性の向上を図るとともに、その成果を労働時間の短縮や、所得の向上、職場環境の改善に結び付けていくことが必要である。

さらに、これまでの豊富な労働力供給を背景に、サービス業を中心に就業者は増加してきたが、今後の人手不足時代の到来に対応するため、

サービス業における一層の省力化を進めるべきである。同時に過剰なサービスの見直しなど、個々の企業の対応だけでなく、消費者や社会全体で、「人のサービスはタダ」という考えから「人手不足時代に対応し、労働力を尊重する」という意識への変革が求められている。

なお、最近の人手不足と、大きな所得格差のもとで近隣諸国からの強い労働力供給圧力があるため、かなりの数の不法就労者が滞在しており、いわゆる単純労働力受け入れの是非について議論がなされている。

しかし、外国人労働者の受け入れの急速な拡大は、日本経済・社会に大きなインパクトをもたらすものであり、また、送り出し国や外国人労働者本人にとっても影響は極めて重要であるため、慎重に検討しながら対応する必要がある。

二十一世紀展望グループ  
(日本経済新聞 91・11・13)

# 不法就労外国人二万二〇〇〇人

——イラン人が五・七倍に——

上半期

法務省入国管理局は十七日、今年上半期(一一六月)の在日外国人の

不法就労事件統計を発表した。それによると、不法就労で摘発され、退

去強制処分を受けた外国人は一万二千二百六十五人で、過去最高だった前年同期より約一万人減ったものの史上二番目の摘発件数となった。

昨年は改正入管法（出入国管理・難民認定法）の施行によって不法就労者からの出頭申告が続発し、摘発件数が異常に増えたが、入国管理局では「昨年は改正入管法施行前後の混乱もあった特別なケース。今年は、傾向として不法就労者数が減少に転じたわけではなく、今後、増加が続くのではないか」と分析している。

摘発された不法就労者の国籍・出身地を見ると、韓国が全体の三四・四％（四千二百二十一人）と最も多く、次いでイラン（二八・一％）、フィリピン（一一・六％）、マレーシア（一〇・五％）、タイ（同）の順になっている。

昨年と比べると、イラン人が五・七倍にも急増したほか、韓国、タイがそれぞれ増加した。イラン人が増

えたのは、「湾岸戦争が終結して海外への出稼ぎ熱が高まったため」（同局）と見られる。

職種では、男性（九千七百七十八人）の場合、建設作業員と工場などで働く工員だけで全体の八一・九％。女性（三千八十七人）は、ホステスやウエイトレスだけで全体の七三・四％を占めている。

就労していた地域別では、①東京都（二七・三％）②埼玉県（一〇・七％）③神奈川県（九・九％）④大阪府（九・五％）⑤千葉県（九・三％）の順。

また、同時に発表された今年五月から九月までの二回にわたる東京、大阪など四地域で行った不法就労者らの集中摘発の結果によると、摘発された外国人は三千七百三十九人。アフリカ諸国からの不法就労者が昨年の集中摘発に比べて倍増の七十二人にのぼったのが目立った。

（読売新聞 91・11・18）

## 東京トップに首都圏で急場

——外国人登録者の増加数——

長期間続いた好景気と慢性的な労働力不足を背景に、外国人登録者の数が東京を中心に急増している。入

国管理法の改正（昨年六月）で在留許可条件が緩和され、ブラジルなどの日系人の流入に弾みがついた。地

## 外国人登録者の増加数

|      |        |      |      |
|------|--------|------|------|
| ①東京  | 58,222 | ⑤岡山  | 902  |
| ②神奈川 | 27,662 | ⑥奈良  | 870  |
| ③埼玉  | 18,740 | ⑦山形  | 716  |
| ④愛知  | 17,333 | ⑧石川  | 664  |
| ⑤千葉  | 13,322 | ⑨香川  | 618  |
| ⑥静岡  | 12,436 | ⑩富山  | 606  |
| ⑦大阪  | 7,138  | ⑪福井  | 517  |
| ⑧群馬  | 6,982  | ⑫鹿児島 | 469  |
| ⑨栃木  | 6,699  | ⑬宮崎  | 424  |
| ⑩茨城  | 5,021  | ⑭鳥取  | 385  |
| ⑪長野  | 3,691  | ⑮熊本  | 373  |
| ⑫三重  | 2,726  | ⑯大分  | 347  |
| ⑬兵庫  | 2,473  | ⑰長崎  | 328  |
| ⑭京都  | 2,389  | ⑱愛媛  | 312  |
| ⑮岐阜  | 2,134  | ⑳秋田  | 301  |
| ⑯滋賀  | 1,755  | ㉑徳島  | 282  |
| ⑰広島  | 1,666  | ㉒岩手  | 262  |
| ⑱山梨  | 1,528  | ㉓佐賀  | 246  |
| ㉑新潟  | 1,420  | ㉔高知  | 242  |
| ㉒福島  | 1,368  | ㉕青森  | 132  |
| ㉓沖縄  | 1,197  | ㉖島根  | 129  |
| ㉔宮城  | 1,142  | ㉗和歌山 | 10   |
| ㉕福岡  | 1,137  | ㉘山口  | ▲270 |
| ㉖北海道 | 1,034  |      |      |

(注) 単位人、▲は減少。1987-90年末まで3年間。法務省資料から

域別にみると、好況産業の集まる太平洋ベルト地帯での登録者の増加が目立つ。九〇年末時点で、八七年末以降三カ年の登録者増加数を都道府県別に比較、“内なる国際化”の進展度をみた。

三年間に登録者が最も増えたのが東京。八七年末より五万八千二百二十二人増加し、九〇年末には二十一万三千五十六人に達した。国籍別にみると、増加者のトップは中国人で、三万人近く増えて六万百五十六人へとほぼ倍増した。東京への集中は「日本語学校が東京に多いため」（都行政部）。また、多くの国籍の人々がそろっているのは、大使館員の使用人などとして登録している人が多いため。

二位は神奈川。ブラジル人が二百人足らずから八千二百人へと急増している。いすゞ自動車がブラジルで求人活動して藤沢工場を採用したり、関連企業も積極的に採用している。なお、八九年末から九〇年末までの一年間の増加数では神奈川が一位だ。入管法改正に伴い、ブラジルやアルゼンチン、ペルーなどからの入国者が急増した。

三位は埼玉。東京に隣接する川口市で最も増えている。従来から在日韓国・朝鮮人、中国人、フィリピン人に加え、ブラジル、ペルー、イラン人などの増加が目立つ。

愛知が四位。六位は静岡。両県とも自動車関連企業への就労が増加した。愛知はトヨタ関連企業の集まる豊田、刈谷、岡崎、安城市など、静

岡では湖西、浜松市などでブラジル人を中心に増えている。浜松市国際交流協会は窓口にもポルトガル語を話せる人を配置したり、県の教育委もブラジル人の子供が多い小学校に先生を定員以上に配置して日本語を教えるなどの気配りをしている。

逆に、この三年間で減少しているのは山口。在日韓国・朝鮮人の高齢化が進んで登録者が減り続けているほか、ブラジル人などが就労できる機会が少ないためだろう。

(日経産業消費研究所地域経済研究部)  
(日本経済新聞 91・11・18)

## 女性の日本出稼ぎ、事実上禁止

——比政府が正式決定——

【マニラ二十日＝貞広貴志】フィリピン政府は二十日、同国の女性の日本への出稼ぎを実質的に禁止することを正式決定した。「エンターテイナー」のビザを取得して渡航しながら、実際は興行でなく接客業や売春に関与するケースをすべて禁じるもの。今週中にも労相名の公示を国内紙に掲載し、その十五日後から実施される。

比政府は、渡航できる職種を厳密な意味での「ミュージシャン」「歌手」「舞踏団」に限定するとともに、申請・審査手続きを徹底して名目と違う職に就くケースを峻別(しゅんべつ)する方針で、この日の決定には、①最低年齢を従来の十八歳から二十三歳に引き上げる②訪日前の一

年以上の興行経験を条件とする③日本の雇用者・プロモーターに警察と出入国管理局の許可書、および二万ドル(約二百六十万円)の保証金を義務付けるなどの具体的な措置も含まれている。

これまで歌を三曲歌うだけのオーディションをパスすれば海外雇用庁からエンターテイナーと認定され、プロモーターが所定の書類を準備すればビザが発給。

トーレス労相は「年間約六万人の出稼ぎ者のうち、九〇％が日本に行けなくなるだろう」との見通しを示した上で、比経済に与える影響を「控え目に見積もって年間六千万ドル(約七十八億円)」の外貨収入減になるとしている。

労働省は、偽の申請で入国を図ろうとする業者にはブラックリスト作成など監視強化で対応するとしているが、実効がどこまで上がるかは未知数。逆に、不法就業者の増加につ

ながることを懸念する声も上がっている。

(読売新聞 91・11・21)

## 大量移住時代解消へ努力を

——国際移住機構の報告——

途上国↓先進国

【ジュネーブ25日＝百瀬和元】ジュネーブに本部を置く国際移住機構(IOM)は二十五日、一九九〇年代が途上国から先進国への大量移住の時代であり、問題の解決は国際社会が「貧困と低開発」といかに取り組むかにかかっている、とする報告書を発表した。

あたってまとめられた。現在、世界では途上国の人々を中心に七千万人が、合法あるいは非合法に他国で働いている、と分析。①毎年百万人が恒久的な移民となり②ほぼ同数に近い人々が「亡命申請者」の形で母国以外の国に滞在③一千二百万一千五百万人が難民として母国以外で生活していると報告している。

報告書は、IOM設立四十周年に

(朝日新聞 91・11・26)

## 歯止めなるか出生率低下

——団塊二世が力ギ——

子供の減少が社会問題化している中で、今年は出生数がそれほど減っていない。一部には「出生率低下に歯止めがかかるのではないか」という希望的観測もあるが、そう甘くないようだ。

今年一―八月の出生数(速報値)

は約八十二万人で、年間百二十万人程度の見通し。昨年より約二万人少ないペースだが、一昨年の六万七千人減、昨年の二万五千人減に比べ減少のスピードが鈍り、とくに六、七月はわずかながら昨年同月より増えている。

原因は「団塊二世」の第二次ベビーブーム世代が適齢期に達したための結婚件数の増加。昨年は一万四千組増の七十二万二千組に回復、今年も一万八千組ほど増える勢いで、二年後には出生数が昭和四十八年以来十九年ぶりに前年より増加する可能性が強い。

しかし、一人の女性が一生の間に産む子供の推定数（合計特殊出生率）は、いぜん低下している。一昨年は「一・五七ショック」と騒がれたが、昨年はさらに落ちて一・五三、今年は一・五ぎりぎり、来年は一・四四へ落ち込む見通し。そして第二次ベビーブーム世代が「一人半弱」を産み終えた後は出生数が地滑りの激減する。この世代で出生率低下に歯止めがかかるかどうかは二十一

世紀の「日本の風景」を決めることになる。

出生率低下の原因は女性の晩婚・非婚化。二十五―二十九歳の未婚率（昨年）は三九・八％に達し十人中四人が独身だが、仕事と育児を両立できないため結婚・出産をためらう女性が多いのも事実。夜間・企業内保育の充実など「産みたい人が産める環境づくり」を進めるのは当然だが、問題は男の意識。来年四月に施行される育児休業法は男性にも育児休業を認めている。同僚や妻の育児に理解を示すのもとより、自ら役割分担する意識と能力が求められる時代に入ったようだ。

（編集委員 岩淵勝好）

（産経新聞 91・11・25）

総人口二二三、六一、二六七人  
— 65才以上が12%に —

### 90年国勢調査確定値

総務庁が二十九日発表した、昨年十月一日の国勢調査の確定値によると、東北や九州などでの人口減少の一方で、東京圏の人口が増え、一極集中が進んでいることが裏付けられた。

男女別の人口は男子が六千六十九万六千七百二十四人、女子が六千二百九十一万四千四百四十三人。女子百人に対する男子の比率は九六・五。都道府県別の増加率ベスト3は埼玉（九・二％）、千葉（七・九％）、神奈川（七・四％）でいずれも東京

90年国勢調査都道府県別確定人口

|      | 合計          | 男          | 女          | 増加率<br>(%) |
|------|-------------|------------|------------|------------|
| 北海道  | 5,643,647   | 2,722,988  | 2,920,659  | 0.6        |
| 青森   | 1,482,873   | 704,758    | 778,115    | 2.7        |
| 岩手   | 1,416,928   | 680,197    | 736,731    | 1.2        |
| 秋田   | 2,248,558   | 1,105,103  | 1,143,455  | 3.3        |
| 山形   | 1,227,478   | 584,678    | 642,800    | 2.1        |
| 福島   | 1,258,390   | 607,041    | 651,349    | 0.3        |
| 茨城   | 2,104,058   | 1,024,354  | 1,079,704  | 1.1        |
| 栃木   | 2,845,382   | 1,419,117  | 1,426,265  | 4.4        |
| 群馬   | 1,935,168   | 962,571    | 972,597    | 3.7        |
| 埼玉県  | 1,966,265   | 971,704    | 994,561    | 2.3        |
| 千葉県  | 6,405,319   | 3,245,868  | 3,159,451  | 9.2        |
| 東京都  | 5,555,429   | 2,802,774  | 2,752,655  | 7.9        |
| 神奈川県 | 11,855,563  | 5,969,773  | 5,885,790  | 0.2        |
| 新潟   | 7,980,391   | 4,098,147  | 3,882,244  | 7.4        |
| 富山   | 2,474,583   | 1,200,376  | 1,274,207  | 0.2        |
| 石川   | 1,120,161   | 538,640    | 581,521    | 0.2        |
| 福井   | 1,164,628   | 562,684    | 601,944    | 1.1        |
| 山梨   | 823,585     | 400,391    | 423,194    | 0.7        |
| 長野   | 852,966     | 418,701    | 434,265    | 2.4        |
| 岐阜   | 2,156,627   | 1,048,109  | 1,108,518  | 0.9        |
| 静岡県  | 2,066,569   | 1,003,933  | 1,062,636  | 1.9        |
| 愛知県  | 3,670,840   | 1,808,951  | 1,861,889  | 2.7        |
| 三重   | 6,690,603   | 3,354,827  | 3,335,776  | 3.6        |
| 滋賀   | 1,792,514   | 869,515    | 922,999    | 2.6        |
| 京都   | 1,222,411   | 601,082    | 621,329    | 5.8        |
| 大阪   | 2,602,460   | 1,267,620  | 1,334,840  | 0.6        |
| 兵庫県  | 8,734,516   | 4,308,184  | 4,426,332  | 0.8        |
| 奈良   | 5,405,040   | 2,619,692  | 2,785,348  | 2.4        |
| 和歌山  | 1,375,481   | 663,591    | 711,890    | 5.4        |
| 鳥取   | 1,074,325   | 510,777    | 563,548    | 1.2        |
| 島根   | 615,722     | 294,899    | 320,823    | 0.0        |
| 岡山   | 781,021     | 373,618    | 407,403    | 1.7        |
| 広島   | 1,925,877   | 926,721    | 999,156    | 0.5        |
| 山口   | 2,849,847   | 1,385,297  | 1,464,550  | 1.1        |
| 徳島   | 1,572,616   | 744,844    | 827,772    | 1.8        |
| 香川   | 831,598     | 395,906    | 435,692    | 0.4        |
| 愛媛   | 1,023,412   | 491,621    | 531,791    | 0.1        |
| 高知   | 1,515,025   | 716,940    | 798,085    | 1.0        |
| 福岡   | 825,034     | 389,063    | 435,971    | 1.8        |
| 佐賀   | 4,811,050   | 2,303,487  | 2,507,563  | 1.9        |
| 熊本   | 877,851     | 414,673    | 463,178    | 0.2        |
| 大分   | 1,562,959   | 736,729    | 826,230    | 1.9        |
| 宮崎   | 1,840,326   | 869,441    | 970,885    | 0.1        |
| 鹿児島  | 1,236,942   | 584,672    | 652,270    | 1.1        |
| 沖縄   | 1,168,907   | 551,524    | 617,383    | 0.6        |
| 全国   | 1,797,824   | 842,474    | 955,350    | 1.2        |
|      | 1,222,398   | 598,669    | 623,729    | 3.7        |
|      | 123,611,167 | 60,696,724 | 62,914,443 | 2.1        |

の隣県。東京の人口は〇・二%増とほぼ横ばいだが、東京圏四都県を合わせた人口は、総人口の四分の一に当たると三千百七十九万六千七百二人で、前回調査より愛媛県一県分に相当する百五十二万三千五百二十四人(五・〇%)増えた。

逆に人口が減少したのは、前回の秋田一県から十八道県に増えた。減少率の最大は青森の二・七%。

年齢別では、十五歳未満の年少者の割合が一八・二%(前回二一・五%)と、一九二〇年の調査開始以来最低に。一方、六十五歳以上の老年人口は、前回より二六・八%増の約千四百八十九万人で、総人口に占める割合も過去最高の一二・〇%(同

一〇・三%)と米国、カナダ並みに。このまま行くと二〇〇〇年にはこの割合が一七%を超え、スウェーデンと並んで世界一になる見込み。

晩婚化一層進み持ち家率は減少二十九日発表の国勢調査確定値では、日本人の晩婚化が一層進んで單身者が増加、子供の数が減って世帯平均人数が初めて三人を割った。また持ち家率も二十年ぶりに減少する一方、通勤・通学時間が増加、「豊かさを実感できる生活」からは遠ざかりつつある。

【結婚】

年齢区分別の未婚率を見ると、どの年齢層でも未婚が増えている。特に適齢期といわれる二、三十代の

未婚率が増加しており、二十五歳以上二十九歳以下では男性が六四・四％（前回調査では六〇・四％）、女性が四〇・二％（同三〇・六％）。三十歳以上三十四歳以下の場合も男性が三二・六％（同二八・一％）、女性が一三・九％（同一〇・四％）。女性が急速に晩婚化している。米、英、仏、カナダの場合、八六、八七年の調査で同年齢の男性の未婚率が三九・六四八・五％、女性が二五・七三二・三％だから、日本がかなり晩婚であることがわかる。

#### 【世帯数】

全国の世帯数は四千六十七万四千七百七十五世帯で、前回より二百六十九万四千九十一世帯（七・一％）増加。核家族化と単身者が増えたため、世帯数は人口を上回る伸びが続いている。一世帯当たりでは二・九九人と初めて三人を割った。一人世帯が四人世帯の数を上回ったのも初。単身

者のうち下宿、寮などの共同生活者は減り、八四・二％がアパートなどの一人暮らし。

#### 【住宅】

持ち家に住んでいるのは前回より六・四％多い二千四百五万九千九百五十世帯だが、世帯数の伸びに追いつけず、持ち家率は逆に前回の五九・五％から五九・二％に下がった。率が下がったのは七〇年以来。特に首都圏の率が低下した。

#### 【通勤・通学】

今回、初めて通勤・通学時間を調べたところ、全国平均は三十一分以下が過半数だった。東京、大阪近県では通勤時間が長く、通勤・通学に一時間以上かけている人の割合は、奈良の三九・九％を筆頭に▽神奈川県三九・一％▽千葉県三八・二％▽埼玉三八・一％などで多くなっている。

（毎日新聞 91・11・30）

## 中国の人口、 11億6千万人に

◆1日の北京放送によると、中国の総人口は今年末までに11億6000万人余に達する見込みである。国家計画出産委員会の彭珮雲主任が同日、

北京で開かれた計画出産協会の会議で明らかにした。中国では今年、計画出産が成果を上げたため、当初の人口計画は達成される見通しとなったが、長期的に見れば中国の人口情勢は依然厳しい状況にあるという。

（R.P）（毎日新聞 91・12・2）

# 外国人労働者 条件付き門戸開放を

## 行革審部会報告

臨時行政改革推進審議会（第三次行革審）の「世界の中の日本部会」

（稲盛和夫部会長）は四日、今月中旬の二次答申に向けた部会報告をまとめ、鈴木永二会長に提出した。それによると外国人労働者の受け入れ問題で、受け入れ総枠設定など、一定条件のもとで働きながら技術・技能を習得する「外国人技能実習制度」（仮称）の創設を提言、より開かれた外国人労働者対策を打ち出している。また、政府開発援助（ODA）では、援助の基本理念、地域ごとの基本的援助方針などを明記した「ODA大綱」の制定を提唱。地球環境保全問題では、環境庁の組織全体の抜本的な見直しに言及している。

報告書は、①外国人労働者問題および外国人に対する行政 ②地球環境保全に関する行政 ③ODAの実施体制 ④学術研究の国際化と文化交流等の推進の四本柱で構成されている。

外国人労働者問題では、国内に大

量の外国人不法就労者が存在している現実を直視、出入国管理及び難民認定法などに基づく現行の外国人研修制度が単に「労働力不足対策に使われている」と指摘。

新たに創設を提言する「外国人技能実習制度」では、これらを改善、外国人労働者の受け入れが原則として現地への進出企業の従業員に限定されている現行制度に対し、受け入れ総枠の設定、滞在期間を二年として延長を認めないなど、一定条件のもとで門戸を開放する。そのうえで、日本人と同じ待遇の社会保障を適用した雇用関係を結ぶことができるのが特徴だ。

一方、単純労働者の増加防止対策として、対象職種を労働大臣認定の技能検定職種（機械加工など百三十三種）に限定している。さらに①不法就労の仲介業者や雇用主に営業停止などの行政処分 ②該当国に対する査証（ビザ）免除の見直しなどを提言している。ODAは「ODA大綱」を策定したうえで、ODA中期目標、年次方針などを作成し、毎年

その達成状況を公表するよう提言。  
また、外務省をはじめ四省庁にまたがる円借款問題では、審査の迅速化とプロセスの透明性を確保するため、交換公文締結などを定期的に公表するよう求めている。

地球環境保全では、環境庁の環境行政、組織全体の抜本的な見直しのほか、わが国が地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を国内外にアピールするため、地球環境保全の理念、国の責務、目標の設定などを明記した基本方針を策定を求めている。  
また、地球環境問題全般にわたる専門家の育成も提唱している。

単純労働者導入直結せず

稲盛部会長

「世界の中の日本部会」の稲盛和夫部会長は四日午後、第二次報告を提出後記者会見し、部会が打ち出した外国人労働者受け入れのための「外国人技能実習制度」について「厳しい歯止めがかかっており、単純労働者受け入れにはつながらない」と述べ、単純労働者の受け入れにつながるとの懸念を否定した。

60万人の受け入れが可能

視 点

行革審の「世界の中の日本部会」の報告のうち、創設を提唱している

「外国人技能実習制度」は、現在十万人とも言われる外国人不法就労者の増加を防ぐ一方で、条件付きながら研修後の就労を認めており、外国人労働者の受け入れに門戸を開こうとしている点で画期的な試みといえる。

現行研修制度は外国人の受け入れについて、「原則として進出企業の従業員であること」と限定するなど、厳しい条件が課せられている。このため、「人手不足を補いたい」とする企業側と、「手っ取り早くカネを稼ぎたい」という外国人労働者の思惑が一致、不法就労を助長しているのが実情。

今回の制度は、こうした点に着目して、一定の学力と技術習得の意思を持った外国人の就労を容易にするものだ。

受け入れ枠も、現行制度の適用を受けている外国人が実質三万人なのに対し、今回の制度では「日本の労働総人工（六千万人）の1%」（世界部会委員）を想定しており、実に六十万人の外国人労働者の受け入れが可能になる。

これに対して、労働省、法務省をはじめ関係省庁の抵抗は相当に強い。従って実施計画に入っても、今回の

報告で義務づけた実習生の「技能評価」のハードルが関係省庁の抵抗で高くなり、外国人がクリアできなくなる危ぐもある。その意味でこの報告は「内なる国際化」（稲盛部会

長）の第一歩であり、真価を問われるのは、まず提言が実行に移されるかどうかにかかっている。

（政治部 福島 徳）

（産経新聞 91・12・5）

## 単純労働者も移動自由化

——新ラウンド合意へ——

サービス貿易付属文書案

関税・貿易一般協定（ガット）の新多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）のサービス貿易分野で、最大のテーマとなっている国境を越えた労働者の移動自由化を規定したサービス貿易一般協定の付属文書案の全文が五日、明らかになった。付属文書案では、単純労働者を含むすべての労働者の移動を自由化の対象にしている。同案は、途上国をはじめアメリカ、欧州共同体（EC）の賛成も得て合意される見通し。わが国は外国からの単純労働者の受け入れを認めていないが、新ラウンドでの合意を背景に、今後行われる二国間交渉で海外からの「門戸開放」の要求が一段とエスカレートすることには必至で、わが国が大きな政策転換を迫られる可能性が強まってきた。付属文書は、サービス貿易のすべ

ての分野の共通ルールを示した一般協定を補完するもの。労働移動のほか、金融、電気通信など、サービス貿易一般協定の原則やルールをそのまま適用できない特殊なサービス分野について作成が進められてきた。

労働移動の付属文書は全七条で構成され、第三条で、自由化の対象を「サービスを提供するすべての個人の移動」と定義し、業種、職種には制限を設けず、単純労働者をも交渉の対象にしている。

さらに第五条では、外国からの労働者は「労働条件などすべての国内規則を尊重することを要求できる」とし、外国人労働者に国内労働者と平等の社会保険や最低賃金などの制度を適用することを、受け入れ国に要請している。

付属文書の作成にあたっては、インドなど途上国は、「建築や建設工

事サービスの自由化が進められるのに、それに従事する建設労働者などの移動が自由化されないことは不公平だ」として、単純労働者を交渉対象とすることを要求した。

これに対して、日本など先進国は、経済難民の大量流入などを警戒して、例えば建築、建設の場合は建築士、エンジニアらの専門技術者だけの移動自由化にとどめるべきだと主張していた。

しかし、新ラウンドが最終局面を迎え、単純労働者の受け入れを条件

付きで許可している米、ECなどが、

サービス貿易全体の交渉を進展させるには、単純労働者問題にこだわってはいられないと判断し、途上国側に譲歩するかたちとなった。

ただ、外国人労働者に対する平等な制度適用を求めた第五条については、依然、先進国と途上国の意見対立があり、九日からの交渉で調整が行われる。

(読売新聞 91・12・6)

## 「労働開国」へ、どう進むか

外国人労働者問題を考える時、最も重要な視点は、彼らを、単に安い労働力として受け入れてはならないことだ。無権利状態に陥る不法就労者を放置しているわけにもいかない。労働者と送り出し国は一時的に潤うが、本当の国づくりには結び付きにくい。わが国も人手を得て一息つけるが、安価な労働力は労働市場を混乱させ、定住傾向が強まれば社会的なトラブルも多発するだろう。

第三次行革審・「世界の中の日本部会」による報告書は、その面で、

問題点を乗り越える方向性を示した。

報告書は、現行の研修制度を改善する「技能実習制度」を提唱した。

政府が受け入れ枠を設ける。実習生は本国で日本語を、ある程度学んでから来日する。研修で一定水準の技能を身に着ければ、受け入れ企業と雇用関係を結び技能実習に入る。その間は各種の労働関係法令、社会保障が適用される。二年以内で延長は認めない。

一方で、不法就労者と仲介業者、雇用主の取り締まりを強化する。ま

た外国人労働者に対する救急医療や行政サービス拡充に向け努力する、という。

「いわゆる単純労働者は受け入れない」と述べているが、単純労働者であっても、研修と実務で一定水準の技能労働者に育てるシステム作りである。

労働者が、帰国後も、その技能で国づくりに貢献できれば意義は深い。「他国との共生が一層求められている今日、送り出し国の経済発展に効果的に寄与する」という報告書の基本姿勢を支持する。

しかし、疑問点は多い。滞在期間の延長は不可、とするが、それを守らせる有効な手立てはあるのか。一定期間の労働後、帰国させる「ローテーション方式」は、旧西ドイツでも検討されたが、雇用主も労働者も延長を望み実施できなかった。

シンガポールでは実施しているが、相当の警察力がある。また人口三百万人弱の都市国家と、わが国では条件も違い過ぎる。

受け入れる職種を限定し、労働省の技能検定職種（百三十三種）を目安に労働者に技能を習得させる、という。だが、送り出し国別の割り当

てを、どう決めるのか。

技能検定職種は、板金、電気機器組み立て、縫製、木工、左官など幅広いが、製造業中心で農水産業やサービス業はないに等しい。関係業界からの反発は必至だ。滞在中の転職は認めない、というが、その防止策はあるのか。

すでに、外国人研修生を迎える企業や団体の指導・援助に当たる「国際研修協力機構」が十月発足した。通常一年の研修を、将来は一年延長し、この報告書と同様に「実務研修」名目で正規の雇用契約にする方針だ。同機構による実践も見守りながら、疑問点の解消に努めてほしい。拙速は避けるべきだ。

美辞麗句を並べても、しょせんは人手不足解消策との批判に耐えるため、急病で倒れた外国人労働者を制度的に、どう救うか。そんな現実的な課題を優先し実行する決意がある。

（毎日新聞 91・12・6）

# 外国人労働者の研修後就労 制度化へ基本計画

法務省

年内にも「単純労働者」は認めず

法務省は九〇年代後半までの入国管理政策の指針となる基本計画を年内にもまとめる。不法就労者が十万人を上回り、外国人労働者の処遇についての議論が活発になっているのを踏まえ、現行の外国人研修制度を拡大する形で、事実上、研修後の一定期間の就労を認める制度を初めて打ち出す。ただ単純労働者の受け入れに関しては容認できないとする従来の原則は堅持する考えだ。今後、外務、労働など関係省庁と協議してうえで細部を詰める。

「出入国管理基本計画」は昨年六月に施行した改正入管法で、中・長期的な入管政策の方向性を示す必要があるとの判断から、策定を義務付けていた。計画の期間は定めないが、内容は①現状分析②今後の政策の指針③その他の事項——の三部構成とし、法相名で公表する。

今後の指針としては単純労働者を受け入れないとする政府の方針に変更がないことを明記する。最近では

関税貿易一般協定・多角的貿易交渉で発展途上国を中心に労働市場の開放を求める声が高まるなど、受け入れに向けた国際的な圧力が急速に強まることも予想されるが、「さらに慎重な検討が必要」との考えにとどまる。

そのうえで、日本での研修については一段と拡大する方針を打ち出す。研修を通じた技術移転が結果として途上国などの所得水準を上げることになり、国際貢献にも役立つとの判断からだ。期間が最長でも一年（例外的に延長も可能）で、渡航費や滞在費などの実費に当たる研修手当の支給に限られている現行制度を発展させ、将来は研修後に賃金を得て一定期間、就労できるようにすることを盛り込む。ただ外国人の保険制度や就労期間の決定など課題も多いため、導入時期までは触れない方向だ。

研修後の就労に関しては、臨時行政府改革推進審議会の「世界の中の日本部会」が四日の報告で、滞在期間を二年以内とした技能実習制度の新

設を打ち出しており、十二日の行革  
審の二次答申にも盛り込まれる見通  
し。法務省の計画もこれを大筋で受  
け入れる形になるが、就労期間が切

れた後に確実に外国人を帰国させる  
ための方策など、制度を新設するた  
めの問題点もあわせて指摘する。

(日本経済新聞 91・12・9)

10月6日  
19日

平成3年度「アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究」調査団を中国に派遣（团长・黒田俊夫、副团长・降矢憲一、河合弘子、大塚友美、遠藤正昭、楠本修）。

11月2日  
10日

ヴェトナム人口・開発事情視察議員、団派遣（团长・井上普方議員、阿部昭吾議員、三治重信議員、桜井新議員、高桑栄松議員）。訪問先ホーチミン、フエ、ダナン、ハノイ。

11月27日

ハルフダン。マラーI P P F 事務局長及びマーク・ラスキン事務局長補来所。

11月28日  
29日

A F P P D 運営委員会開催。

於…タイ、バンコク

参加…日本、中国、タイ、スリランカ、インド、フィリピン、UNFPA、I P P F、G C P P D。安藤博文 UNFPA 事業企画調整局長来所。広瀬次雄理事と事業計画について協議。

12月20日

# A P D A 賛助会員

— ご入会のお願い —

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九一年の世界人口は五十四億人、そのうちアジアの人口は約六〇%を占める三十二億人にのぼります。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——  
といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっています。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地球、このことがもたらす高令化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。

A P D A (アプダ) は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

## 《会員の特典》

- 会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- 季刊誌「アジア人口と開発」や研究書等が送られます。
- 人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1口 50,000円(年額)

免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号室

財団法人 アジア人口・開発協会

(A P D A)

T E L 03-3581-7770

F A X 03-3581-7796

## 財団法人アジア人口・開発協会役員

顧問・理事…田中 龍夫 (助)国際学友会会長

理事長代行…前田福三郎 日本電波塔株式会社代表取締役社

長

理事 事…内村 良英 (助)大日本水産会会長

翁 久次郎 (助)厚生年金事業振興団理事長

鹿野 道彦 衆議院議員

川野 重任 東京大学名誉教授

黒田 俊夫 日本大学人口研究所名誉所長

小林 和正 日本大学人口研究所顧問

近 泰男 家族計画国際協力財団事務局長

齋藤 伸雄 和光証券株式会社取締役相談役

桜井 新 衆議院議員

須之部量三 杏林大学教授

武田修三郎 東海大学工学部教授

西野 世界 国際協力事業団理事

花村仁八郎 (助)経済団体連合会相談役

広瀬 次雄 (助)アジア人口・開発協会事務局長

房野 夏明 (助)経済団体連合会常務理事

本多 健一 京都大学工学部教授

森 一久 (助)日本原子力産業会議専務理事

依田 直 電力中央研究所理事長

監 事…齋田慶四郎 (助)エイジング総合研究センター監

事

平成三年十二月三十一日（敬称略・五十音順）

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作调查研究报告书  
(中国語版)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インド国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Basic Survey of Population and Deve-  
lopment in Southeast Asian Countries  
—Thailand—

3. 日本の人口転換と農村開発

Demographic Transition in Japan and Rural Deve-  
lopment (英語版)

4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese  
Rural Areas —Data— All the households of two  
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires  
(英語版)

关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
— 对吉林省两个村进行全戸面談调查的结果 —  
—统计編— (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
— その軌跡 — (日本語版)

Agricultural & Rural Development and, Population  
in Japan (英語版)

日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)

Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan  
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ  
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

## 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——タイ国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
——Thailand—— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——インド国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——India——
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family  
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)

5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
——データ編——  
Survey of Urbanization, Living Environment and  
Welfare in Bangkok ——Data——  
(英語版)
7. スライド  
日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本的城市化与人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)

## 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——インドネシア国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
——Indonesia—— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——インドネシア国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Indonesia——（英語版）
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
—— 人的能力開発の課題に即して ——
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan（英語版）
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on  
Population and Development（英語版）
6. スライド 日本の産業開発と人口  
——その原動力・電気——（日本語版）  
Industrial Development and Population in Japan  
——The Prime Mover・Electricity——（英語版）  
日本の产业发展与人口  
——其原动力— 曳气——（中国語版）  
Pembangunan Industri dan pendudukandi Jepang  
——Penggerak Utama・Tenga Listrik——  
（インドネシア語版）

7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population  
and Family Planning in the kingdom of Nepal

### 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——中華人民共和国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
——China——（英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——中華人民共和国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countris  
——China——（英語版）
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——フィリピン国——
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
（英語版）

5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
(英語版)

6. スライド  
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
The Migratory Movement and Economic Development in Japan (英語版)  
日本の人口移動与经济发展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi Di Jepang (インドネシア語版)

7. トルコ国人口家族計画基礎調査

## 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——ネパール国——  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries  
—— Nepal —— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——中華人民共和国——

Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries  
——China—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——タイ国——

4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)

5. アジアの人口転換と開発——統計集——  
Demographic Transition and Development in Asian Countries ——Overview and Statistical Tables——  
(英語版)

6. スライド  
日本の人口と家族 (日本語版)  
Family and Population in Japan  
——Asian Experience—— (英語版)  
日本の人口与家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)

7. ペルー共和国人口家族計画基礎調査

## 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——バングラデシュ国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development ——Bangladesh——  
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——ネパール国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Nepal—— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——マレーシア国——
4. 日本の人口構造変動と開発  
——高齢化のアジア的視点——  
Structural Change in Population and Development  
—— Japan's Experience in Aging —— (英語版)
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
——生きがいのある老後を目指して—— (日本語版)

Aging in Japan ——Challenges and Prospects——  
(英語版)

迈入高齢化社会的日本正面临挑战  
——追求具生命意义的老年生涯—— (中国語版)  
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 ——5カ国の比較——  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
——Comparative Studies on Five Asian Countries——  
(英語版)

## 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——フィリピン国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development ——Philippine——  
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——バングラデシュ——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Bangladesh—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——インドネシア国——

4. 日本の人口・開発・環境 ——アジアの経験——  
Population, Development and Environment in  
Japan ——Asian Experience—— (英語版)

5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in  
Japan (英語版)  
日本の環境・人口・開発 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang  
(インドネシア語版)

6. アジアの人口都市化 ——統計集——  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

平成3年12月31日発行（季刊）

「アジア 人口と開発」 №.39

発行者 前田 福三郎

発行所 財団法人 アジア人口・開発協会

〒100 千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(3581)7770(代表)

FAX 03(3581)7796